

# 河合町議会会議録

令和3年 12月8日 開会

河合町議会

## 令和3年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

### 第 3 号 （12月8日）

|              |    |
|--------------|----|
| ○議事日程        | 1  |
| ○本日の会議に付した事件 | 1  |
| ○出席議員        | 1  |
| ○欠席議員        | 1  |
| ○出席説明員       | 1  |
| ○議会事務局出席者    | 2  |
| ○開議の宣告       | 3  |
| ○一般質問        | 3  |
| 長谷川 伸 一      | 3  |
| 西 村 潔        | 27 |
| 杵 本 光 清      | 46 |
| 坂 本 博 道      | 54 |
| 岡 田 康 則      | 78 |
| ○散会の宣告       | 89 |
| ○署名議員        | 91 |

令和 3 年 1 2 月 8 日 (水曜日)

(第 3 号)

令和3年第4回（12月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和3年12月8日（水）午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（13名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 森光祐介  | 2番  | 常盤繁範  |
| 3番  | 梅野美智代 | 4番  | 佐藤利治  |
| 5番  | 中山義英  | 6番  | 坂本博道  |
| 7番  | 長谷川伸一 | 8番  | 杵本光清  |
| 9番  | 大西孝幸  | 10番 | 馬場千恵子 |
| 11番 | 岡田康則  | 12番 | 西村 潔  |
| 13番 | 谷本昌弘  |     |       |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により出席した者

|               |       |                |       |
|---------------|-------|----------------|-------|
| 町 長           | 清原和人  | 副町長            | 田中敏彦  |
| 教育長           | 清原正泰  | 参事             | 横山泰典  |
| 企画部長          | 森嶋雅也  | 総務部長           | 上村卓也  |
| 福祉部長          | 浮島龍幸  | 環境部長           | 石田英毅  |
| まちづくり<br>推進部長 | 福辻照弘  | 教育委員会<br>参事    | 山本 剛  |
| 企画部次長         | 佐藤桂三  | 総務部次長          | 小野雄一郎 |
| 福祉部次長         | 小山寿子  | まちづくり<br>推進部次長 | 中島照仁  |
| 広報広聴課長        | 桐原麻以子 | 財政課長           | 新井俊洋  |

管財課長 内野悦規

住民福祉課長 古谷真孝

福祉政策課長 浦達三

教育総務課長 中尾勝人

---

**会議に従事した事務局職員**

局長心得 高根亜紀

主 事 平井貴之

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（梅野美智代） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、令和3年第4回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（梅野美智代） 本日の日程は一般質問です。

今定例会より、各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は、マイクのスイッチを切らせていただきます。ご了承願います。

本日も、質疑の際はマスクを外させていただくことがあります。また、飛沫感染防止のため、理事者の答弁及び議会議員の再質問以降は着席のまま対応願います。

本日は、受付番号7番から11番までの質問です。

それでは、受付順に質問を許します。

---

◇ 長谷川 伸 一

○議長（梅野美智代） 7番目に、長谷川伸一議員、登壇の上質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、梅野議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） 皆さん、おはようございます。

議席番号7番、長谷川伸一、議長の許可をいただき、通告書に基づき質問いたします。

今回は、質問、大別して4点ございます。

1番目、今後の教育行政全般について。

河合町教育大綱、すなわち、教育振興基本計画は、平成24年度から平成28年度1期、平成29年度から令和3年度2期計画の下、この10年、町の教育行政が行われてきました。3期目の教育大綱の策定に当たり、教育長が新たに考えている基本理念と基本方針などをお聞かせください。

教育の3つの幹は、「知」・「徳」・「体」です。

まずは、「知」について、河合町の子供たちの学力は、全国、また奈良県平均以上と思います。教育長としてどの点をもっと伸ばしていこうとお考えでしょうか。重点施策についても教えてください。

「徳」について、規範意識やインクルーシブ教育等から思いやりの心は育まれているでしょうか。数値などでは測ることはできませんが、豊かな人間性を育成するために、どのような教育を推進していきますか。

「三つ子の魂百まで」と言われるように、幼いときの教育は大変重要と思います。河合町で特に重要視している点は何ですか。「体」について、第1期、第2期の教育大綱では、子供たちの体力がかなり低下しているようです。昨年からのコロナ禍の状況下の中で、町の教育委員会として基礎体力増進をどのように図っていきますか。

こども園が開園して2年目。幼児教育の基本方針を改めて教えてください。

質問2、公共施設再編計画に関して。

昨年7月にファシリティマネジメント推進室が設置、町の施設再編が検討・協議されました。中央体育館と公民館の旧第三小学校へ移転の計画は明らかになっているが、その他の計画は不明です。町の多くの住民は、町全体の再編計画（ランドデザイン）を今か今かの思いで待っています。清原町長第1期の任期が終わるまでに示していただけませんか。

先般、公有施設における官民境界の確定状況の資料を頂戴しました。遊休施設も含めて116施設です。境界が確定していない施設が57施設、境界が一部確定している施設が31施設、境界が確定している施設が28施設となっています。他議員には資料を配付しております。ご参照ください。

近い将来、これらの施設一部を財源確保のため売却しなければならない事態になるものと予測します。最近、境界確定で町と住民間でのトラブルの話も聞きます。

このようなことを避けるために、売却を考えている施設については、早期に地籍調査、官

民との境界の確定を実施することを提案いたします。そして、清原町政2期目を視野に、学識専門家等の参加の町有地、遊休施設等の売却検討特別委員会の設置を提案します。今年度、管財課が新設しました。その中で、ファシリティマネジメント係ができました。何名で構成されていますか。今後の取組などをお尋ねします。

質問3、県からの財政支援を得るための町の財政健全化計画について。

今度の12月議会で理事側から財政健全化計画が公表され、議会に説明があると思います。5年計画か10年計画か現時点では不明ですが、実情に沿った具体的な計画を策定することを強く望みます。

奈良県との取決めでは、令和元年度の経常収支比率から5%以上改善することになっています。将来負担比率、公債費比率、地方債残高は減少していきますか。

来年から旧第三小学校施設の改修事業が始まります。そのほかには、総合福祉会館の改修、川合地区の防災対策の治水事業、清掃工場の整備事業など、やるべき事業はめじろ押しです。町はどこまでの事業を組入れた健全化計画を策定していますか。詳しくご説明ください。この質問の内容については、11月22日に作成したもので時間的にずれがあるので、ご理解ください。

次、4番目、巡回ワゴンすな丸号、町バスの運行について。

今年7月末、町の商業施設の核であったイオン西大和店が閉店。近隣の薬井、星和台、中山台、広瀬台と大輪田の住民は、買物に非常に困っております。イオン跡地の今後の計画概要は少し見えてきましたが、新しいスーパーなどができるのは二、三年かかるものと思います。その間でも現在の巡回ワゴンすな丸号を、大輪田駅前を起点にして、町内のスーパーへの買物に便利な運行ルートに変更することは可能と考えます。

また、昨年購入した新車の町バス、マイクロバスを、毎日とは言いませんが、週3日でもお買物便利号として町内外に回遊運行することを提案します。ご答弁、お願いします。

再質問は自席にて行います。

○教育長（清原正泰） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原教育長。

○教育長（清原正泰） ご質問いただき、ありがとうございます。よろしく願いをします。

最初に、新型コロナ感染状況について、全国的に感染者が減少傾向にあります。急速に拡大する新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株の再感染の可能性が高まっているおそれがあるとし、町全体で感染予防対策の周知徹底を図らなくてはなりません。学校にお



いても、3つの密を避ける、マスクの着用及び手洗いなどの手と指の衛生など基本的な感染対策を継続するとともに、県内外や地域の感染状況に応じた感染症対策を講じながら、可能な限り授業や部活動、各行事等の教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していきたいと考えております。

教育大綱につきましては現在策定中で、12月中に教育委員会、総合教育会議を経て、年度内にお示しをすることになります。まずは、この教育大綱に関わることでもありますが、私自身が考えます抱負や、これからの教育の在り方についてお話をいたします。

教育とは人づくりであり、教育のすばらしさは、人の生き方に関われることです。また、子供は親が育て、教育は人間形成を培い、社会が成長させるものです。社会全体で子供を見守っていかなければなりません。当たり前のことですが、もう一度原点に立ち返って、1プラス15か年教育を展開していきたいと考えます。1というのは、母親のお腹に命が宿るときから15歳の義務教育が終了するまで、産前、就学前教育、小学校低学年、高学年、義務教育最終中学校期と系統立てた学びを確立していくことが大切です。そのためにも、家庭や地域の協力が不可欠です。

以前、子育てで重要なことは、よく聞かされた話で皆さんもうご存じだと思いますが、生まれてすぐの子供は肌を離さず、幼稚園、小学校低学年の頃は手を離さず、高学年から中学校前半の頃は目を離さず、そして、思春期を迎える頃は心を離さずというように、子供を育む教育、育む家庭教育の基本だと、このように思います。

さらに、朝あるいは帰りの小学生の登下校の様子を見てみますと、見守り隊の人たちが学校までの行き帰りの安全を確認しながら子供たちを誘導してくださる姿に、頭が下がる思いです。

また、子供にとって、人生最初の師は親です。できれば、子供が家を出発するときに保護者の皆様が玄関を出て、子供の姿が見えなくなるまで見送る、すなわち、少しの一步で自尊感情の育成につながると思います。

このように、身近な取組を先ほど申しましたが、系統立てて進めていきたいと考えます。

全国学力・学習状況調査の結果につきましては、奈良県全体の状況を見ますと、全国の平均正答率より低い結果となりました。河合町としても、各校の調査を分析、これは毎年行っておるんですが、今年は現在の校区、例えば一小一中、二小二中というふうに連携を図りながら、現在の状況、取組の検証を行っているところであります。基礎学力の向上を基本として、個に合った課題学習やグループ学習、全体学習を通しての主体的・対話的で深い学びの

構築が重要になってくると、このように考えます。この全国学力・学習状況調査の中に、児童生徒質問肢がございます。その中で、朝御飯を食べていますか、本を読んでいますかという問いに対しては、全国の平均より低い結果となりました。しかし、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか、また、人が困っているときは進んで助けていますかの質問については、全国の平均より高い結果となりました。大変喜ばしいことです。

規範意識やインクルーシブ教育につきましては、町民全ての皆様が互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、自立し、誰もが生き生きと生活できる共生社会、その実現に向けて、教育が果たすべき役割は大きいと考えます。一人一人の教育的ニーズに応じ、障害による学習上、生活上困っていることやできないことの克服を図りながら、個性や学習上、生活上困っていることの克服を図りながら個性や能力を最大限に伸ばすことができるよう、学校においては、保護者の思いに寄り添った個別の支援計画を基に、同じ学級で共に学ぶことを追求しつつ、必要に応じて抽出をし、個別の支援で的確な指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場の充実を着実に進めていきたいと考えております。

本町においては、障害の有無にかかわらず共に学ぶ機会の創出に向けて、第二小学校で通級指導教室を開設し、個別に支援を進めているところでございます。

続いて、幼いときの教育で特に重要視している点につきましては、乳幼児零歳から3歳までは、心身共に急激に成長する時期でもあります。安心できる育児、夫婦共同の育児、そして親子で楽しむ子育てに努めなければなりません。

また、幼児期においては、親子で一緒に遊んだり、笑顔あふれる家庭、そして褒めて認める子育てを通して親子の絆を構築し、基本的な生活習慣の確立を図ることは大切であると考えます。

小学校へ入学する際に、小1プロブレム等の課題を踏まえ、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校の連携を一層強化し、この学びの連続性を確保することが重要です。小学校と認定こども園、近隣の幼稚園、保育所は協力し、教職員の相互の交流や指導の在り方の協議を進め、保幼小の子どもたちが定期的に相互に交流できるように努めていきたいと考えます。

最後に、特色ある教育のまちづくりとして、最近の子供に係ることで、小学生の兄弟がおじさんに放火が原因で亡くなる事象や、中学生が同級生に刃物で刺殺される事象が発生しました。いつ、どこにおいてもこのようなことが起こり得る世の中の状況であります。また、学校だけで解決できる問題ではありません。本町においてもこのことを重大に受け止め、被害者にも加害者にもさせないよう、町全体で子供たちを見守ることが重要です。学校では、

P D C A サイクル、プラン・ドゥー・C・A、確立することは大切で、常に検証や改善を図り、ICT教育を駆使して小中連携、また将来の一貫教育を見据え、子供たちに地域の中の学校であるという誇りを持たせる教育を推進していきたいと思えます。

また、家庭においては、これは私の私見ですが、河合検定を推奨し、家族みんなでチャレンジできる算数の計算や国語の漢字、あるいは英単語を学習することで、家庭学習の習慣化につなげていきたいと考えます。

以上、述べさせていただいたことは、学校、教育委員会だけではなく、広報紙を通して発信し、「河合愛A I 構想」実現のために、学校、家庭、地域が一体となって子供たちを育てまいます。大変長くなって申し訳ないです。

以上です。

○管財課長（内野悦規） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 内野管財課長。

○管財課長（内野悦規） 私からは、公共施設再編計画のうち、境界確定、委員会の設置等について及びすな丸号町バスの運行についてお答えさせていただきます。

まず、境界の確定についてでございますが、こちらについてですけれども、土地の処分時には、必要に応じ土地の境界杭の復元及び確定のほか、法令等による制限などについて、それぞれ確認のほうを実施しておるところでございます。

また、土地の処分の際には、庁内会議のほか、外部の有識者を含めた会議を開催し、処分についてご審議いただいております。

議員からご提案いただきました町有地遊休施設等の売却検討特別委員会につきましては、有識者等にご参加いただき、町有財産の売却や活用についてご議論いただくとは重要なことと考えておまして、そういった視点を持って既に設置しております河合町町有財産等売却処分審査委員会において、引き続きご検討いただきたいと考えておるところでございます。

また、ファシリティマネジメント系の構成についてですが、11月末時点で、管財課の職員は私のほか、課長補佐1名、調整員2名、再任用職員1名、会計年度任用職員2名の7名で構成し、業務を実施しております。

なお、12月から旧第三小学校跡地利活用検討及び公共施設再配置計画推進室が新設されましたので、今後については、推進室において兼務職員を含め、4人体制でファシリティマネジメントの業務を進めてまいります。

次に、すな丸号についてですけれども、平成29年7月からまめやま号からすな丸号へ改称

しまして、町内巡回ワゴンとしてお買物や公共施設など日常生活の基礎となる移動手段のため、町内東西南北の4つのルートで1日5便ずつ運行しております。お買物や通院のためすな丸号をご利用いただく一例について、10月号の広報「かわい」においてお示しさせていただいたところでございます。

また、町バスでの回遊運行についてですけれども、すな丸号より町バス、マイクロバスのほうが車幅が大きくなるため、きめ細かなルートでは対応できないほか、現在はコロナ禍のため町バスの利用は少ないですが、以前は、秋の行楽シーズン等においては利用がかなり多いため、毎週回遊運行することは難しいものと考えております。

なお、今後もご提案いただいた件も踏まえまして、すな丸号の利便性を向上するよう検討してまいります。

私からは以上でございます。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 私のほうからは、財政健全化計画についてお答えさせていただきます。

今回見直しを行いました財政健全化計画の取組を進めることで、令和8年度における経常収支比率は96.5%となり、令和元年度比マイナス5.7%の改善、将来負担比率は171.1%となり、令和元年度比マイナス27.9%の改善、実質公債費比率は18.3%となり、令和元年度比マイナス2.5%の改善になると見込んでいます。また、令和8年度の地方債残高につきましては約117億500万円となり、令和元年度比で約14億1,300万円減少すると見込んでおります。

今回の健全化計画を踏まえて作成しました財政収支見直しには、普通建設事業として、道路橋梁整備事業、清掃工場整備事業や住宅整備事業などの施設の維持に継続的に必要となる事業のほか、旧第三小学校利活用事業、治水対策事業、可燃ごみ処理の広域化に係る事業を見込んで策定しております。

以上となります。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 私に対しましても、公共施設再編計画に関しましてご質問がございましたので、お答えいたします。

町内の公共施設全体の今後の施設整備の方向性を定めることは、町政を運営していく中で

も重要な事項であると捉えております。当町では、平成29年3月に策定しました河合町公共施設等総合管理計画におきまして、公共施設の分野ごとの基本的な施設の方針について示しております。

具体的な施設の整備方針につきましては、現在策定中であります個別施設計画におきましてお示しさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、梅野議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 答弁ありがとうございました。

質問1の教育行政から再質問させていただきます。

今日、新教育長、どうも御説明ありがとうございました。ソフトの面も大分認識をしております。今回、ちょっと非常にこう抽象的な質問なんで、ちょっとその点だけご了解ください。

1番目。

昨年からのコロナウイルス感染防止策の面から、子供たちの教育にいろいろな支障が生じており、教育現場で先生方のご苦労は大変なものとして認識しています。国や県などの指針、指導などから教育現場での創意工夫により、新しい状態での教育活動を生み出すきっかけもあったものと推測しているんですが、そのような状況の中で、まず教育の3大要素の一つとして私考えているのは、思考力と判断力、理解力と表現力はアップするために、新教育長として、何か特別に力を入れていこうと考えている教育方針とか取組は、今お持ちですか。もしあれだったらご説明していただきたいんですけども。

○教育長（清原正泰） 議長。

○議長（梅野美智代） 清原教育長。

○教育長（清原正泰） この2年間、本当にコロナの影響でして、実際のところ、履修する時間ですね、もう小学校4年から6年生までは、中学校3年間、3年生同じように、年間1,015時間という履修をしなくてはならないということなんですが、現実、昨年度あたりは夏ぐらい大変でして、実は夏休みを短くして、小中、本当に教育課程、とにかくその時間をこなすということで、ただ、このおかげで実は小中学校においては、しっかりこの2学期、10月、11月ぐらいまでに追いつくように、実は授業に関して先生方が、こんな言い方は悪いんですが、詰め込んだ形で時間を過ごしました。その結果、12月においては時間を逆にオー

バーするようなことが、そうなってきたわけです。ただ、そんな中で、職員が一番気になったのは、ふだんやっぱり何気ない授業の進め方で実際こういうことが起こったときに、本当に腰を上げてみんなで何とかこれを進めていこうという、このやっぱり姿勢に関して非常に大きなことになったかなと、このように考えております。ただ、去年、今年と小学校が統合したおかげで、一小一中、二小二中というこの連携がやっとう始まったということで、今後はそこを中心にいろんなことを中学校、小学校連携図りながらいろんな取組を進めていきたいと、このように考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、梅野議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ありがとうございます。

最初の答弁のときに、この間、今年度の学力テストの結果、ちょっと残念な言葉もあるんですけども、あまり子どもたちを叱るような、そんな発言はしたくないんで、褒めて褒めて教育するのが私の考えなんですけれども、今回思ったのは、ちょっと奈良県が全体でよくなかった、全国に比べて。というのは、やっぱりコロナ禍の影響が大分影響しているのかな、コロナ禍のあれで教育が遅れた。そこについて、今度10月から教育長はじめ新しく委員の方が就任されましたんで、日々の教育現場のことでなどを協議する課題が多いと思うんですけども、月何回ぐらい教育委員会を開いて、できるだけ教育の現場を吸い上げているのか。コロナ感染でこういうふうに教育が遅れているんだったら、今、収まっている中に通常の教育を強化したりして、教育の遅れなどを取り戻す、そういう施策いうんか、対策は取っておられますでしょうか。その点お願いします。

○教育長（清原正泰） 議長。

○議長（梅野美智代） 清原教育長。

○教育長（清原正泰） ご指摘のとおり、教育委員会は月1回、必ず実施をしております。それと、各学校のいろいろな取組に関して毎月吸い上げまして、そのところを教育委員会で十分精査あるいは指導もいただきながら、それをまたフィードバックする。文章にありましたように、PDCAサイクル、意外とこれできていないんです。事が起こって初めて検証して、またということなんです、やはりこれはもう日々学校の取組の中で入れていかないと、なかなか何かが起こったときに実際そのことが機能できるかとなると、そうではないということで、やっとうそういうことを、各学校においては校長先生はじめこちらのほうから投げかける回数を増やすことで、月1回校長会も実施をしておりますので、必ずそこから各学校、先

生方への啓発というところを実施しているのが現状です。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、梅野議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ありがとうございました。

幼児教育については、1プラス15の教育ということで頼もしい発言いただいて、実際、そのとおりです。もう生まれてくる前から、お腹のときから、子供は親の声を聞いていますし、もう非常に自分の父親の声も聞いていて、よう音楽も聴いたりしていますんで、やっぱりそういった面から重要だと判断しています。

幼児教育については、ちょっと最初、質問考えていたんです、今回省きまして、今回、次、幼児教育については、子育て担当のほうから答弁をお願いしたいんですけども、質問内容を申し上げます。

令和元年度事業の河合町教育委員会事業点検評価報告書を読みました。昨年12月公表していますが、令和2年度の事業の点検評価報告書はいつ発表されますか。また、令和元年度の事業点検評価報告書では、幼児教育の充実、生きる力の基礎を育成する、平成29年に幼稚園教育要領も改定して、資質、能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が明確化、幼稚園におけるカリキュラムマネジメントがより重要になったと。もろもろなっております、幼稚園生活の中心は遊びです。遊びが学びにつながるなどと報告しています。今回、令和2年度の事業は、認定こども園として幼稚園としての教育事業も入っております。

こういうことを考慮して、コロナ感染の困難な中でいろんな行事が縮小、中止となりました。子供たちの遊びが制限され、少なかったと聞いています。このような点を令和2年、3年も現在もコロナ禍で子供たちに負担をかけています。今後、こども園としての教育、要は、特に幼稚園教育に関連するようなことをどのような取組がありますか。あればちょっと教えてください。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○議長（梅野美智代） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） かがやきの森こども園での特色のある教育ということで、4つの特色ある教育を行っております。

1つは、テーマに即した研究、プロジェクト活動ということで、興味に思ったことや不思議に思ったことなどを、個人また友達と様々な手法を組合わせて解決していく活動をする中

で、面白い、ドキドキ、どうして、やったあを体験するというので、今年運動会も行いましたが、クラス対抗リレーを実施しました。「〇〇組に勝つためにはどうしたらいいんだろう」、「もっと早く走れるようになりたい」という言葉が子供たちのほうから聞かれて、練習風景を撮影して、友達や自分の走っている姿をテレビで視聴して、クラス内で意見を出し合って、勝利を目指して繰り返し練習に取り組んだ事例がありました。

また、2つ目には、広がる世界、文化の多様性を尊重し、多文化共生の教育・保育を進めるということで、世界にはいろんな人たちが住んでいることなどを、絵本や服装、言葉などを通して学んでいってもらっています。

残りの2つとして、つながりを大事にということで、河合町に1つの園であり、みんなで育てるという思いを、保育者、地域、行政のみんなが協力して町ぐるみの子育てをするということで、小学校就学に向けて小学校の先生と保育教諭が計画的な接続・連携を図り、就学への段差を滑らかなものにしていくということで、今年はブルーベリー狩りということで、豆山の郷のほうで職員からブルーベリーの採り方を教えてもらったり、もりもりふぁーむの焼き芋で焼き芋パーティーを、地域のボランティアさんにサポートを受けながら行ったりとか、また就学前健診では、例年の学校見学ができなかったけれども、小学校の様子を知れなかったということで、学校の先生が学校の1日をDVDにしてくださったので、クラスでDVDを視聴して、小学校へ入るということを期待を持てるようにしたということ。

また4つ目には、森には不思議がいっぱいということで、馬見丘陵公園に隣接し、自然豊かな場所にある園の立地を生かして、四季折々の自然を取り入れた保育を考え、実践しております。もりもりファームであったり、あとお散歩マップを作成したりというようなかがやきの森こども園としての特色のある教育を行っております。

以上です。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 教育委員会が発行させていただいております事業点検につきましては、令和2年度につきまして、前年度になるんですけども、そちらの分、今年度中、3月までにつくらせていただくということで、いつも大体1年後につくらせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。



○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 答弁の内容を見ますと、一番今回、認定こども園と教育委員会とがありますので、できるだけ子育て課と福祉部のほうとうまく連携して、今後、教育のほうをよろしくをお願いします。

それで次に、新教育長にお尋ねします。

中等教育の前半の、前期の中学校教育についてお聞きします。

多分教育長は、河合町の今ゼロ歳から5歳までの人口、乳幼児の数が今1歳当たり100人を大きく切っている状況なんです。それはご存じだと思います。今のところ、小中学生の6歳から15歳までの年齢別人口は100人以上いますが、10年後、今のままの減少の推移でいきますと、現行の2つの小中連携教育に支障は出てくると思いますが、その点どのような構想、何か考えがありますか。教えてください。

○教育長（清原正泰） 議長。

○議長（梅野美智代） 清原教育長。

○教育長（清原正泰） とにかくビジョンを立てなくてはいけないと、このように思っております。私どもも、令和5年6年ぐらいから小学校、当然、子どもが減ってまいります。今、ちょうど小中学校で1,061名、実際在籍をしておるんですが、令和5年6年ぐらいから100、もしくは、6年になってきたら、ほぼ200名、1,000人を切るという状況になってまいります。そのことを考えますと、今の現状を考えますと、小中一貫という、一小一中、二小二中という。強いて言えば、将来的に10年のスパンを見たときには、中学校は1つでもいいんではないかなという実は思いがあります。小学校はそのまま存続をさせまして。というのは、もし、財政のことは置いときまして、どこかに1つでも大きな義務教育学校とは言いませんが、そういう建物が1つあれば、必ず教育はできると、このように思っています。強いて言えば、小学校1つ中学校1つというふうな、将来的にはそういうことのビジョンがあってもいいんではないかな。そうすることによって、王寺さんあたりは来年度から義務教育学校ということで、分離型と一体型2つで実施を実際されるわけですが、そういうところも勉強もしながら進めていけたらと、このように考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 先月、町のある会議で議員の方から、認定こども園ができて、乳幼児の転入数が増えてきたと喜ばしい情報をいただきました。一方、令和2年度の年齢別転入・

転出異動者数の資料を見ますと、本町の人口減少の問題点が浮かぶ事象が散見できました。それを申し上げます。

ゼロから12歳は、転入は5名多いんです。13歳から15歳は、転出が8名多い、転出が。16から22歳は、転出が43名多いんです。23から49歳は、転出は50名多くなっています。これは高校生、大学生、そしてその年代の親たちの人口が減少しているということになります。この転出の要因はいろいろありますが、この問題を解決する対策を至急打つ必要はあると思いますが、町長にこの答弁をお願い申し上げます。お願いします。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 転出の要因というか、今、教育で質問していただいていますので、自身、教育のまちづくりということをおっしゃっています。先ほど、教育長のほうから、河合町の歩んでいく教育の方針というか、言っていただきました。個人として思っていますのは、子供たちとというか、楽しんで学校に来てほしい、そういう思いが増えていけば、子供たちを河合町で教育していきたい、そういう思いもいろんな面で町内町外広がっていくのかな。

日本の国内の問題を見ますと、今、いじめとか、それから小中の不登校、20万人弱いると言われております。それから校内、それから校外の暴力問題も多発しております、ある面では学校崩壊のそういう危険な状態になりつつあるのかなということを感じております。

先ほど、教育長のほうから、とにかく特色ある、そういう教育活動をして、安心して河合町で子供たちを育てていってもらい、また教育を受けさせる、そういう推進の話をしてもらいました。教育の充実のためということで、本年度、昨日もいろんな議員のほうから質問ありまして、河合町としましては、ここで小学校35人学級を実施しております。ちなみに、個人的にというか、私の娘、今、フィンランドのヘルシンキにいますけれども、フィンランドではきっちり小学校では20人学級をしております。それだけ教育に国全体としてお金をかける、そういう体制もしておりますので、日本ではそこまではいきませんが、とにかく40人学級から35人学級、そういうことで実施させていただきました。

それからあと、強く教育長ともこの間いろんな議論させていただきました。先ほどの取組プラス今、心の教育がかなり問われていると思っております。そういうことで、細かい部分では今まで培われてまいりました。人権教育、それから道徳を中心にして、とにかく心の教育を進めていかないと駄目かなということ強く思っております。特に、小学校、中学校、それから認定こども園につきましても、議員のほうから質問していただきましたけれども、

先ほど次長のほうからも言いましたけれども、子供たちにとりまして体験的な活動というか、経験というか、それがすごく大事な部分かな、そういう理屈ではなくて、体を通して周りの子供たちがつながっていくとか、そういう部分から社会的な規範を学んでいく、そういう道徳心、生きる力、それをしっかりとやっていく、並行してね。知識の部分も本当にしっかり教育として取り組んでいく必要はあるんですけども、今言った部分も並行して子供たちの心を育てていきたいな。とにもかくにも、子供たち、学校行きたい、そういう機運をしっかりとこの河合町でつくって行って、そういう部分、教育で言いましたらそういうところがキーワードになってくるかなということを思っておりますんで、ちょっと長い説明になって申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 町長、長々答弁ありがとうございました。

私が言うてる問いは、この高校生、大学生、その40、50前の年代の減少が河合町は非常に多いんで、そこに対する対策をお考えできませんかということなんです。で、今、期待してましたのは、昨日もある議員の質問で触れられて、かがやき構想の3つの「教育のまち」の中に触れた西大和学園のポテンシャルを町の活性化に生かすとかがおっしゃってましたんで、その言葉を期待しておったんです。西大和学園とも言葉だけじゃなくて実際に行つて、お互いにこの町おこしでこういうことも、教育の町としてやりたいんでどうですかと、何か町としてもやるとか、そんでまた西大和学園からのほうからもお教えいただくとか、そういうタイアップを期待しておるんです。そうしないと人口は減っていきますんで、そこを期待した。教育の内容ではございませんのでね、その点ちょっとご説明ください。

○町長（清原和人） はい。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、議員からご指摘いただいたことなんですけれども、昨年度も広報広聴課の課長を中心にして西大和学園のほうに行きまして、河合町のまちづくりということで西大和学園の生徒のほうにも、そういう講義というか、そういう場をつくってもらいました。で、西大和学園のほうも、昔から奈良県のいろんな町について、こういうようにしていったら町が活性化するというか、高校生から見たそういう取組をしておられるということで、昨年、河合町のことについて問題提起をして、子供たちに考えていただく。そういうこ

とでちょっとつながりも出てきております。今年、河合の「冬」の日ですかね、少し形態変わるんですけども、今までは西大和学園の子供たちにも積極的に参加していたいて、河合町についてもしっかり認識を深めてもらって、その河合町のことをしっかり頭の中に入れて、またいろんな大学とかね、これからいろんな全国的にまた活躍されている方は多くなっているんですけども、そういう部分のつながりをどんどん深めていけたらな。詳細については、また担当のほうからでも今答えていただいたら、中身も少し詳細分かると思うんで、流れについては、そういうことでやっていないと違って、そういう部分もしっかり大事にしながら取組を深めていきたいと思っております。学園のほうとも個人的にもいろいろ話ししましたけれども、今、全国的に生徒がやっぱり来ているということとか、それから高校生の寮が足りなくて、白鳳短期大学の寮を高校生の寮に変えたとか、また、全国的に来られているみたいで、やっぱり住むところが河合町、もう少ししっかり提供していただいたら、こういうことを言っているかどうか分からないんですけども、ちょっと王寺町のほうで住まわれているそういう保護者の方もおられるということを知っていますんで、また河合町でも積極的に受け入れができるような体制もつくっていくことで、ちょっと空き家対策とかいろんなことでまた活性化にもつながっていくかなと思っております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ありがとうございます。

教育行政については、質問は以上です。

最後にちょっとお願いとしまして、教育長のほうに。今後、教育行政の関連情報とか、議会のほうにフィードバックとか、いろいろ情報の伝達、よろしくをお願いします。

次に2番目に、公共施設の再編計画についてお尋ねします。

清原町長に2点まとめて質問します。

質問1、公共施設再編計画と今回、12月1日に人事で発表しました公共施設再配置計画と単に名称が変更しただけなのか、それともほかに新構想があるのか、答弁ください。

2番目、何のために今年4月に管財係を課に昇格して、ファシリティマネジメント推進係をつくったのか、分かりやすく教えてください。どのような取り組む考えでファシリティマネジメント推進係を管財課に置いたのかも、再度教えていただけますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今まで河合町では、いろんな課題がございました。ファシリティマネジメントにつきましてもそういう課題がありましたけれども、なかなか実際動かない、具体的な案が出ないということで、昨年、推進室をつくりました。それはちょっと兼務の形でやりましたので、なかなか、その案をつくるということが重きです。実際、それを具体的に動かす、そういう課が要るだろうということで、管財課のほうをつくって進めてまいりましたけれども、いよいよ具体的に動いていくその実働部隊、管財課といいましても、中身、ほぼいろいろ人たちと話ししたんですけれども、いろんなことをやる、範囲が広過ぎるということで、実際進めていくためには、やっぱりこういう実働部隊と言っていいんでしょうかね、そういう部分が必要だということで、かなり中身、ちょっといろんな面で相談させていただきました。そういうことで、12月1日付でそれに限った、今はその三小へ行くファシリティマネジメントを中心としました推進室を立ち上げて、とにかくここ何年かでそれを実際に進めていく、そういう意気込みでつくらせてもらいました。昨日も議員のほうからいろいろ質問ありましたように、やっぱり中央公民館、中央体育館、最新の耐震対応もできておりませんで、もしあそこを活用されていまして南海トラフ大地震が起きた場合、町民の命がやはり失われる、そういう危険性もございます。そういうことで、とにかく少しでも早く三小のほうに中央公民館、中央体育館の機能を移したいと、そういう強い思いで組織替えなり、いろいろさせていただきますので、その点ご理解いただきたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今度は、担当課長に質問します。

4月から11月末までの8か月間、ファシリティマネジメント推進係としてどのような業務を行ったのか、実績として何があったのか教えてください。

○管財課長（内野悦規） はい。

○議長（梅野美智代） 内野管財課長。

○管財課長（内野悦規） 今年度の実績についてですけれども、昨年度から、総合管理計画を踏まえて個別施設計画について策定するというところで進めておるところでございます。今、そちらのほうを進めておるところでございますが、まだ策定には至っておりませんので、今後もそれについてできる限り早く策定するよう努めているところでございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、課長さんから説明いただきましたけれども、総合管理計画を策定ということで、今回第三小学校等のファシリティマネジメントの推進に関する仕事、業務としてはあまりなかったということですか。ちょっと理解できない。教えてください。

○管財課長（内野悦規） はい。

○議長（梅野美智代） 内野管財課長。

○管財課長（内野悦規） すみません。第三小学校につきましては、今年度前半において、基本計画検討業務のほうを進めておりました。そちらのほう業務が終わりまして、現在、基本設計、実施設計の実施に向け、入札の手続を進めているところでございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） はい、分かりました。

では、再度、町長に質問、お尋ねします。

今、8か月間の評価を聞きまして、実績聞きまして、ちょっと私勘違いしておりまして、町長がおっしゃっているファシリティマネジメント推進とは、中央体育館と中央公民館の機能を第三小学校に移設して、あとプラスほかの機能をリノベーションいうんか、いうことだけということですか。これ、結局、それ1つだけというわけですね、ファシリティマネジメントというのは。ちょっとそれだけ確認したいんです。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） いえ、今言っていた部分をスタートみたいなことになるのかな、個別計画というか、進めていく中で河合町全体の部分も多分見えてくると思いますんで、その部分もしっかり取り組んでいきたい。まず初めに、今、言いましたけれども、旧第三小学校の跡地に中央公民館、中央体育館なりを持っていくという、そういうことでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 早く全体を見ていただいて、全体を見ないと、あるところばかり見ましたら、台所を見て、例えば家で言えばですよ。家全体をまず見て、修理するところは台所

や何やとこう見ていくのほうがいいと思いますんで、できるだけ、お願いとしましては全体を見ていただいて、また計画もよろしくをお願いします。

次に、公有施設における官民境界の確定状況なんですけれども、今、非常に昨日もそのような関連にした問題も出ておりますけれども、行政施設なり遊休施設においても、まず遊休農地にも官民の境界が非常に問題にもなっていますんで、今後これは質問しませんけれども、要望としまして提案としましては、早急に処置していくように進めていただくようお願いいたします。

次に、通告書でも述べていますが、売却戦略を立てるために、やっぱり町職員以外の有識者、学識者の参加を図って、やっぱり売却計画戦略委員会など設置して、やっぱりそういった強化、5年10年のスパンで計画立案を実行することを提案します。もう以前、何とか審査委員会というようになってはいますが、これは後から承認するような状況のように僕は理解しておりますんで、今後、これを早急にこういった売却計画戦略委員会などをやっぱり設置していただきたいと思います。そこら辺は検討でなくて、どうですか、もうやる気はあるのかなのか、町長、お尋ねします。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほど課長が申しましたように、今、そういう委員会もありまして、私も議員時代、そこへ入らせてもらいまして、旧広瀬台保育所ですかね、その跡地の売却についても関わることをさせていただきました。現時点では、自分も入らせてもらっているんなそこでも検討させていただいたんで、今、おっしゃっておられることにつきまして、ちょっと必要に応じて本当に次の新しい組織が要るかどうか、それはちょっと検討させていただきたいと思います。今の時点では、ちょっと町として何もちょっと論議しておりませんので、必要に応じていうか、ちょっと中身の精査もさせてもらって、ちょっと検討していくということでお答えをさせていただきます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） できるだけもう幹部職集めていただいて、またもんで協議していただくようお願いいたします。

次に、3番目の財政健全化計画についてお尋ねします。

担当者にお尋ねします。

12月3日午後から全員協議会を開き、今回の健全化計画改訂版案の説明を受けました。今回の私の一般質問では、次の1点だけ担当者にお尋ねします。

令和4年から8年の5年間で安定した行財政基盤構築の集中取組期間として取り組まますとなっております。財政収支見通しの表によると、令和4年から6年までの投資的経費が合計して57億円になっています。計画している事業の年度ごとにどの事業で幾らとの内訳などを詳しくご説明いただきませんか。

○財政課長（新井俊洋） 議長。

○議長（梅野美智代） はい、新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 財政収支見通し、今回見直しました財政収支見通しに記載しています投資的事業の内容でございますけれども、まず基本的な、基本的といいますか、毎年、施設の維持といったところで必要となるといったところで、まず道路橋梁整備事業、文化財保存事業、清掃工場整備事業、住宅整備事業、ため池整備事業といったところを見込んでございます。

事業費につきましては、年度ごとに増減あるんですけれども、令和4年度におきましては、約2億5,000万ほど見込んでおります。これ以外に、施設の改修などといったことが想定されますので、そういった部分でこのほかに7,000万円を見込んでおります。

またこのほかに、主要な事業としまして見込んでおりますのが、まず旧第三小学校の利活用事業としまして、令和3年度におきまして基本計画検討業務と基本設計、実施設計で約4,900万円、令和4年度工事費としまして3億2,000万円、令和6年度の工事費としまして約4億9,000万円。

あと、内水対策でございますけれども、令和4年度に用地費としまして4億2,000万円、令和5年度工事費、令和5年度と、令和6年度に工事費としまして、それぞれ約9億円を見込んでおります。

あと、可燃ごみ処理広域化事業としまして、令和4年度に2,000万円、令和5年度約2億9,000万円、令和6年度約13億9,000万円、令和7年度で約3,400万円と見込んでおります。この事業費につきましては、あくまで現時点での状況において見込める概算といったこととなりますけれども、こういった事業費を普通建設事業として見込んでおります。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。



○7番（長谷川伸一） ありがとうございます。

細かいことはもうこれで終わります。

清原町長にお尋ねします。

一番気になっていますのは、総合福社会館豆山の郷でございます。改修事業ですが、莫大な事業費用がかかると聞いております。現在、どのように町長はご判断しておられるのか、今後について。豆山の郷運営審議会においても担当部のほうから、令和3年度内に休止か、一部運営いうんですか、継続かの方針を決定しますという、聞いておりますけれども、まだ検討中でございますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今おっしゃったとおりというか、まだ私自身としましては、検討中でございます。いろんな公的なのというか、豆山につきましては、議論も今深めてもらっているということも、担当部、担当課のほうも聞いております。ただし、厳しい財政情勢でございます。町内の豆山の郷、それからまほろばホールとか、いろんな面でこちらのほうでというか、しっかり検討して方向性を決める、そういう時期が近いうちに来ると思いますので、そのときにはまた住民の方のご理解も必要になります。また、議員の皆様方のご説明もしながら進めていきたいと思っております。

それから、今のところは、昨年コロナが出てまいりまして、ワクチン接種会場になっております。昨日も説明させていただきましたが、多分来年の2月ぐらいから豆山の郷で集団接種が始まってまいりますので、ちょっとそういう状況もしっかり見ながら、判断させてもらいたいと思います。とにかく、町民の皆様方の命を守るということを第一に考えて、それから、先ほど申し上げましたように、結論は、今議員おっしゃったように、方向性なりはお示ししていくつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 何というか、取組の方向性は分かります。

ちょっともう一度確認ですけれども、令和3年度内に決定していただけますか、3月末までに。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の要望はしっかり頭に入れておきたいと思いますが、ただ、コロナのことで今また、世界的に変異株も出ておりますし、ちょっとそういうところで状況をしっかり見ながら、検討はしていきたいと思います。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この財政健全化計画については、以上の質問で終わります。

あと、私の質問の後にはほかの議員さんの質問がありますので、ここで終了します。

最後に、またこの件に対してお願いであります。

3日に健全化計画の協議会をいたしました。まだ協議未了と私は理解しておりますので、一日も早く町長日程を調整していただき、2回目の全員協議会を開いていただくことを要求します。

次に、4番目のすな丸号の運行等について質問します。

私は、2週間ほど前に質問通告書を提出しています。担当の方は、この件について十分に検討してくれたものと思います。

再質問します。まとめて3つ質問します。

質問1、上牧町では、巡回ワゴン3台で福祉会館を起点に町内を巡回サービスしています。河合町でも今後の高齢者増加を見込んで、3台に増車は可能か考えてください。教えてください。

質問2、町が保有しているハイエース2台あります。そのうちの1台をすな丸号3号車として運行できるかお答えください。

次に、質問3、町バス、マイクロバスの運行を週2日、3日、本当に不可能か可能かもう少し検討していただいて、お答えください。

○管財課長（内野悦規） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 内野管財課長。

○管財課長（内野悦規） まずご質問1つ目のすな丸号を現在2台で運行しておるわけですが、これを増車してはどうかというご提案についてでございます。

現在のところ、東西南北4方面に1日5回運行してございますが、1台増車するに際して、それがどういうふうな効果を生むのかも含めて、今後検討が必要かなというふうに思います。

2点目、町のハイエースをすな丸号の3号車にしてはどうかというところでございます。

現在、町のハイエースについても、毎日ではございませんが、通常の業務で公用車を利用している状況でございます。実際、そのハイエースを3号車とした場合に、毎日使用するようになるかと思われますので、これを1台宛てがうというのは、今の現時点では難しいのではないかとこのように考えておるところでございます。

3点目、マイクロバスの回遊運行についてですけれども、こちらについては、先ほどもお答えさせていただいたとおり、実際に運行するようになりますと、毎週一定の曜日に運行するというふうに想定しておりますので、そうなった場合、今までの町バスのご利用者との兼ね合いもございますので、こちらについては慎重な検討が必要なものというふうに考えております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 答弁ありがとうございます。

町バスについて、ちょっと一言申し上げます。

コロナ前の前年では、大体町バスの使用は、年365日に対して120日から130日の運行記録、運行です。実績です。大体3分の1の運行記録なんですけれども、実績なんですけれども、それを考えたら、週2日入れても、そういう定期便にしても問題は解決できるんじゃないかと思うんですけれども、そういうことも今後検討して、早期に検討してみてください。よろしくをお願いします。

○議長（梅野美智代） 残り時間5分です。

○7番（長谷川伸一） はい、分かりました。

次、質問します。

はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 現行の東西南北の4ルートと、今のルートがあるんですけれども、これを見ていただいたら分かるんですけれども、このルートを逆回りにすれば、西山台のスーパーに買物に行くのに、特にニュータウンの西側にお住まいの方は非常に便利になると思うんですが、どのようにお考えになりますか。ルートの周回の変更は可能でしょうか。

○管財課長（内野悦規） はい。

○議長（梅野美智代） 内野管財課長。

○管財課長（内野悦規） すな丸号の逆ルートということでございますが、現在、豆山の郷を離発着としまして、西山台の停留所については、豆山の停留所の次の停留所、またはそれに近い停留所ということで、早いうちに止まる停留所でございます。実際、西山台までを目的地として行く場合に、行きに時間がかかる場合と帰りに時間がかかる場合がございます。逆ルートにした場合に、その行きと帰りどちらかが時間を要するというところでございますので、どちらがいかについても今後検討が必要かなというふうに考えております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ルートの回りを変えても、起点は福祉会館なんですね。だから、福祉会館を例えば赤のラインを見ていただきますと、00の福祉会館から久美ヶ丘の逆回りしていきまして、薬井のほうを回って、今度、星和台、広瀬台、大輪田とか回りますから、それで例えば、佐味田の方もブルーラインですね、7番のほうから回って、6番、5番、8番回って行けるわけです。こちらの方も買物に往路には使えるわけですね、そういう形で考えれば。泉台のほうのオレンジラインもそういうふうに使えます、西山台の今現在イオンがこういうふうになっている状況ですから。もう少しこれよく頭を柔らかく考えして、柔軟にしてちょっと検討してみてください。

○管財課長（内野悦規） はい。

○議長（梅野美智代） 内野管財課長。

○管財課長（内野悦規） すな丸号の運行ルートにつきまして、いろんなご提案ありがとうございます。

今後についても、そういったことも踏まえながら、また検討のほうを進めてまいりたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 検討しますじゃ終わらないんです、今、生活追われている人、困っている人がいるんですよ。だから、もういつまでに検討しますとか、すぐ、例えばあしたでもできるわけなんですよ、検討は。それで、じゃこれが駄目だったら、じゃ次申し上げます。次の考えを申し上げます。

皆さん、これ、表を見ていただけますかね、オレンジのライン。要するに、西山台にある名前は言えませんが、スーパーに買物に行くのに往路と復路をどうやって確保するかということですから、今、現状から見ますと、オレンジのラインは1号車の北ルートですね。これは豆山の郷からぐるっと回って、西ノ岡、大輪田を回って、広瀬台公園通って、29番の広瀬台公園通って、00の豆山の郷に着くルートですね。だから、この29番から広瀬台公園から赤で来ていますね、これを03の場所に停留所を1つつくれば、私はそれで、広瀬台3丁目の方は大輪田の駅前からバスに乗って西山台へ行けるわけですね。こういう簡単な解決策もあるんですよ。それを至急検討していただいて、もうこうなれば一日でも早くその実施を願います。

以上で、担当課長、どうでしょうか。その件だけちょっと、もう時間がありませんので、よろしくをお願いします。

○管財課長（内野悦規） はい。

○議長（梅野美智代） 内野管財課長。

○管財課長（内野悦規） 議員ご提案いただきました西山台を最終の停留所に持ってくるというご意見でございますが、いただいたご提案も踏まえて、検討を早急に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 最終じゃありません。最終の前の1つ停留所をつくるわけです。

以上で終わります。早急に検討していただくようによろしくをお願いします。

○議長（梅野美智代） これにて長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は11時35分です。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時35分

○議長（梅野美智代） 再開します。

---

◇ 西 村 潔

○議長（梅野美智代） 8番目に、西村潔議員、登壇の上質問願います。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

（12番 西村 潔 登壇）

○12番（西村 潔） 皆さん、こんにちは。

議席番号12番、西村潔が通告書に基づき質問いたします。

まず初めに、1、介護保険の広域化について質問いたします。

広域連合制度は広域行政需要に適切かつ効率的に対応し、国からの権限移譲の受入れを整備するために施行されている制度と理解しております。今回は、介護保険に限定した広域連合で行う場合、どのような利点があるのかについて質問いたします。

まず1つ目、次の4つの項目について、河合町ではどのように考えているのか。

①保険財政の安定化。

②保険料の平準化。

③サービス基盤の整備。

④事務処理の円滑化。

次に、2番。

①河合町で介護保険の広域化を独自に研究した実績はあるのでしょうか。

②7町の中で広域連合について議題となったことがあるのかどうか。

③要介護認定業務については、既に7町共通の審査会で判定業務を行っております。どう  
いう経緯で審査判定業務が一本化されたのか。

④保険料の平準化に向けた算定方法は取られていませんが、過去20年間でこの点について  
7町で話合われたことがありますか。もしあれば、どのような結果になったのかどうか教え  
てください。

次に、（3）それでは、先ほどの4つの課題、まず①保険財政の安定化、②保険料の平準  
化、③サービス基盤の整備・向上、④事務処理の円滑化について、それぞれの課題や利点に  
ついて河合町の視点、あるいは7町の視点があれば教えてください。

(4) 今後の対応として、7町で広域連合制度を推進する可能性について質問いたします。

①河合町は現在、介護保険広域化の意義及び今後広域化は必要と考えているのかどうか。

②議論を提案する用意はありますか。

③その場合の手順として何が必要なのかどうかを教えてください。

次に、2番、認知症高齢者の社会参加について質問いたします。

利用するデイサービスに事業所が工夫していろいろな活動を展開できると思います。認知症予防や、認知症になっても自立した生活を送るためには、社会参加や生きがいにつながる方法を具体的に高齢者に提案し、実現することが今後求められると考えます。

(1) そこで現在、要支援の方や要介護2までの方の①デイサービス利用状況、②デイサービスのケアの内容、③利用人数及び該当者など、どこまで町としては掌握されているか教えてください。

(2) 働き手が不足がちなコンビニ、配達業、チラシ配布などで、有償ボランティアにとして働く取組についてどのように今考えていますか。社会参加の一環や人の役に立つ喜びが感じられれば自立支援や生きがいにつながり、認知症防止に役立つだけではなく、介護福祉と企業双方の利益になる仕組みになるのではないのでしょうか。行政側は福祉施策の一つとして支援できると考えますが、いかがでしょうか。

(3) 具体的な方法としては、デイサービスの活動の中で、利用者が地域にあるコンビニやポスティング業務などに有償ボランティアに参加できるようにするプロジェクトの立ち上げをしてみませんか。

(4) まず手始めに、企業が求めることと利用者の状態や希望を掌握し、結びつける人材養成が必要になりますが、これらの仕組みを河合町の福祉施策の一つとして検討しませんか。

具体的な方法としては、理解促進を図るために、コンビニなどの企業と認知症高齢者の状態を知る現場のスタッフとの情報共有の場を行政側が設けてみてはいかがでしょうか。前例がないとの発想ではなく、福祉施策の一環として、今後地域の中で実現してみてもはいかがでしょうか。

次に3、人口減少を食い止めるための「教育移住」について質問いたします。

9月の議会で、特色のある教育の町として英語教育の充実のため、ALTを少なくとも各学校に1人配置する提案をさせていただきました。町長は1人増員するとの回答を得ております。評価すべき答弁をいただいております。さらなる教育の町の実現に向けて、改めて教育の町河合町の教育行政について質問いたします。

全国の市町村の中で年少人口を増加させる一つの要因が教育移住であると思います。教育移住の呼び水は様々でございます。その1つとして、教育課程特例校の導入、②異なる年齢の子供を共に学ばせる認定学校、③国際教育に力を注ぐ学校などがあります。一つの例として、和歌山県北山村では村営の英会話教室を立ち上げて、3歳から中学まで無料で英語を教えております。

そこで、質問いたします。

(1) 教育移住の視点に立った場合、河合町が掲げる現行の教育の町として十分とは思えません、いかがでしょうか。十分と考えておられるのでしょうか。9月議会で、中学校は現行の1名のALTで十分、小学校に1名ALTを1名増員するとの町長の答弁でした。この答弁では、町長が掲げる教育の町とは言い難いのではないのでしょうか。教育の町のアドバランは、遠くから見て、果たしてほかの人から見て十分に見えているのかどうか。河合町の教育行政はどうあるべきなのか、いま一度改めて問います。

(2) 私は海外の仕事を10年ほどやっておりましたが、同じ部に配属された部員は、海外に数年駐在いたしました。その後しばらくして退職し、子供の教育のため、マレーシアのクアラ Lumpur へ家族で教育移住したことを思い出します。30年以上前のことなので、その当時は思い切ったことをする人だと思っておりました。今は教育のために移住することは、国内外を問わず違和感がなくなっているようです。国内で教育移住は、若い人に来てもらうためには、相当特色のある教育政策を打ち出さない限り、教育移住に結びつけるのは困難ではないか。町長のお考えはいかがでしょうか。

次、4つ目。奈良県と河合町との財政健全化の推進に関する覚書について質問いたします。

去る10月に、財政健全化の推進に関する覚書が奈良県と締結されたことは、それだけ河合町の財政が逼迫している状況を表しております。過去20年間で見ても、自力で健全化できなかったことは大変遺憾であると言わざるを得ません。今後、健全化推進に奈良県と覚書を締結できたということを契機にして、覚書に検討項目が記載され、河合町による計画策定が過去にも増して強く求められたことは、意義があると思います。

財政の悪い全国の市町村の過去の事例を見ました。九州のほうにも視察へ行ったことございますけれども、いかに自主再建が難しいかということを考えれば、これを機にしっかりとした計画案を策定していただきたいと思います。

そこで、質問いたします。

(1) 計画案策定のスケジュールを教えてください。



(2) 検討項目の中で、歳出、経常経費適正化、②投資的経費平準化、③資産の運営効率化等、歳入については、①税の徴収強化、②資産運用、税源涵養等の検討をどのようにして行うのか。その基準及び計画策定のどの部分に対して奈良県の支援を受けるのか、その際の条件はいかがでしょうか。

(3) 計画の策定は議会の承諾、承認を得られることを条件となっていますが、計画策定は議会とどのように行うのか。その場合、住民との調整を行うのかどうか。

(4) 奈良県は財政支援を実施するとありますが、その中身について一定の合意ができているのか、それとも、今後の計画策定内容に委ねられているのかどうか。いかがでしょうか。

追加質問があれば自席でさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 私のほうから、介護保険を広域連合で実施することの利点についてという問いと、認知症高齢者の社会参加についてにご答弁のほうさせていただきます。

保険財政の安定化については現在、第8期計画を推進しているところですが、7期計画と比べて、14%介護給付費が増えると予想しております。しかし本町では、介護給付費準備基金が十分にあることから、本計画においては財政的に安定していると言えます。

介護保険は、3年間の事業計画に基づき、各保険者単位で運営をしておりますが、規模の小さい保険者ではサービス給付の増減によりかなり大きな影響を受けるリスクがありますので、そういった保険者は広域化によるスケールメリットを生かして、安定的な運営を行っていただけるのではないかと考えております。

次に、保険料の平準化ですが、保険料が高い場合は下げる効果が期待できますが、逆に、広域内で保険料が低い場合は、保険料が上がることとなります。現在、河合町の介護保険料の基準月額、奈良県平均よりも安く設定しております。

サービス基盤の整備につきましては、介護保険計画に基づき、住民のニーズに沿うサービスを提供していきます。広域連合では、広域計画の作成が必要となりますが、広域内自治体の地域密着型サービス等を利用しやすくなると考えております。

事務処理の円滑化については、広域化により介護認定審査、介護給付費の決定、保険料の決定など、介護保険事業全般の管理業務を実施することとなります。市町村では認定の審査や相談窓口、地域のニーズに応じた取組など住民に直結する対応業務を行います。

(2) ①の河合町で介護保険の広域化を独自に研究した実績ですが、介護保険の広域化に

ついて、過去に担当者同士での協議程度をしたことはあると聞いております。独自調査となりますと、近隣市町村の保険料の比較程度になります。7町の中で広域連合が議題になったことがあるかとの問いですが、7町の中で担当者会議は行っておりますが、内容につきましては、制度改正や計画策定等の情報共有等が中心で、広域連合を本格的に推進するような議題はなかったと聞いております。

7町での要介護認定審査業務が一本化された経緯につきましては、既にほかの業務で事務の共同化を図るため、広域7か町で設置していた王寺周辺広域休日応急診療施設組合に業務の一部を委託することが事務の効率化を図るのに都合がよかったためです。

この一部事務組合は、昭和54年から事務の共同化を図るため、広域7か町、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町で設立された事務組合です。介護保険の制度が始まる以前から既に組合として稼働していた実績があることや、介護の認定審査において、近隣7町の審査結果のばらつきを抑えるため、また認定審査には、保健、医療、福祉の専門家の審査が必要となることから、既にその基盤のあった組合に委託することが7町にとって合理的であると考えられた結果であると聞いております。

7町で保険料の平準化の議論をしたことがあるかとの問いですが、保険料算定の際は、近隣町の動向を聴取し、保険料に大きな誤差が出ないように工夫はしておりますが、広域化する予定はありませんでしたので、保険料を平準化するような本格的な議論には至っておりません。

(3) それでは、4つの課題、保険財政の安定化、②保険料の平準化、③サービス基盤の整備、④事務処理の円滑化について、拡大すること、それぞれの課題や利点、河合町の視点、または7町の視点を教えてくださいとのことですが、保険財政の安定化については、今後高齢化率が上昇し、要介護認定者が増えると予想されることから、1町で保険財政を運営していくのは、厳しくなっていくと想定しております。

現在、保険料は、サービス給付の23%と定められており、給付の上昇に伴い、保険料も上がると想定しております。

②保険料については、広域化により平準化が課題となります。介護保険料が地域によって格差があるため、広域化により保険料が下がる市町村もあれば、逆に保険料が上がる場合もあり、広域化した際に保険料を幾らに設定するのかが一番の課題となります。

③サービス基盤の整備については、市町村が指定権限のある地域密着型サービス等について、利用者の選択肢が増えることがメリットになります。一方、サービス提供施設が利便性

の高い地域に偏ることも想定され、施設をそれぞれの地域に分散化する必要性も課題としてあります。

④事務処理の円滑化については、広域化により介護認定審査、介護給付費の決定、保険料の決定など介護保険事業全般の管理業務を実施することになります。市町村では介護申請相談窓口、地域のニーズに応じた取組など住民に直結する対応業務を行います。事務を広域団体と分担することで、事務の繁雑化を防ぐ効果が期待できます。

(4) 今後、7町で広域連合を推進する可能性についての問いですが、後期高齢者医療保険には、国民健康保険の広域化が進んでいることから、介護保険の広域化はいずれ必要になると想定しています。しかし、7町の単位で広域化するより、財政の安定化等々を考えますと、もう少し大きい県単位などで実施するのが望ましいと考えております。

議論の提案が必要かとの問いですが、現在のところ、7町で調整しないといけないような課題は少ないこと、ほかの町が広域化に対して積極的でないことなどから、早急に議論する環境にはないと考えております。

手順として何が必要かとの問いですが、財政の安定化を目的とするならば、7町の単位というよりも、県単位での広域化が望ましいと考えております。また、広域化するには、県による補助金等の支援、職員派遣等の人的支援が必要と考えております。

続きまして、認知症高齢者の社会参加についてですが、(1) ①要支援1、要介護2までの方のデイサービスの利用状況につきましては、令和2年度の年間実績として、要支援で1,350件、要介護1、2で1,360件、合計2,710件のサービス利用がありました。

デイサービスのケアの内容ですが、通所介護は民間の事業所が創意工夫しながら実施している事業です。要介護状態にある介護者がデイサービスセンター等へ通い、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練を日帰りで行います。また、利用者が楽しく通えるように、書道、陶芸、生け花、リズム体操など様々なプログラムが用意されております。

利用人数や該当者の把握についてですが、国保連合会から請求が来ますので、利用された方の件数程度の把握となっております。

(2) 有償ボランティアの取組について、どのように考えているかとの問いですが、軽い認知症の方が、まだまだできることがあるにもかかわらずできる機会を逸していることは、課題があると思います。年齢を重ねても有償ボランティア等で社会の一員として社会参加できる機会をつくるのは、非常にいいことだと考えます。しかし、認知症高齢者の行動等の理解がないまま就労していただくと、雇用主との間でトラブル等が発生し、せっかくの機会も

失われます。河合町では、認知症になっても住みよい町を目指し、認知症の理解を深め、地域で支え合うことができるよう、認知症に対する正しい理解の普及啓発を行っております。認知症があっても地域で暮らしていける、社会参加ができる、そういった地域の体制整備を図るため、地域の方や企業等と協力し合い、地域に合ったサービスを提供できればと考えております。

(3) ご質問のありましたデイサービスの中での有償ボランティアの導入については、全国で実際取り組まれている事業所もあります。河合町内にはありませんが、一部の認知症対応型通所介護等のサービス事業所においては、社会参加の意識が高い若年性認知症の方に対するプログラムとして、保育所等における清掃活動や読み聞かせ等の無償ボランティアの活動、有償ボランティアとして自動車のディーラーでの洗車業務、レストランでの野菜の皮むきなどそれぞれができることを行うなど、社会参加型のメニューが実施されています。その際、発生したボランティア活動の謝礼の取扱いにつきましては、一定程度の条件を満たす場合に限りに、差し障りないと判断されております。

このような取組が推進されて、認知症高齢者になっても、限られた空間で過ごすのではなく、できることを通じて社会と関わっていくことで自信ややる気を引き出すことができれば、非常に喜ばしいことです。行政としては、現状、介護保険の給付での支援しかできませんが、各事業所等が開催する運営審議会等でこのような取組があることをお伝えするなどして、多様なデイサービスが増えるよう支援してまいります。

(4) ご質問のありました企業のニーズと利用者の希望等を結びつける人材養成の問いですが、既に高齢者の就労支援はシルバー人材センターが実施しております。しかし、認知症高齢者の方は見守りが必要であることから、介護保険を利用して介護サービスを受けているのであり、サービス事業所がケアの中で就労支援等を実施するのは人員のこともあり、困難であると考えます。ご提案のあった企業のニーズや利用者の状態や希望を掌握し、結びつける人材養成等は、就労的活動支援コーディネーターを配置して、企業と高齢者の就労のマッチングを実施する事業がありますので、今後、こういった事業を活用できればと考えております。

以上です。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、人口減少を食い止めるための教育移住について

答弁させていただきます。

教育のまちづくりの一環として、英語教育の推進を掲げています。令和4年7月頃からALTを1名増員する方向で調整を進めているところであり、このことにより、小学校の英語科においては、毎時間ネイティブスピーカーが存在する中で授業が展開できると考えております。また、イングリッシュプログラムや英語検定チャレンジ応援など、ALTを増員することで活用する場所を増やし、子どもたちが英語を聞いたり話したりする機会を増やしていきたいと考えております。

また、小学校の英語が教科化になったことに伴い、小中連携を図りながら英語の専科教員を配置したり、中学校の先生が指導に当たることができるように取り組んでいきたいと考えております。「教育のまち」のアドバルーンは小さいかもしれませんが、徐々に大きくなるように取り組んでいきたいと考えております。

人口減少を食い止めるための教育移住については、若い人に来てもらうために特色や魅力のある町を目指し、英語教育と併せて、小中連携、ICT、学びへの活用を主な取組としています。また、政府の決定に先駆けて町独自の政策として、35人学級に移行したり、すな丸未来塾、プログラミング教育、県内市町村に先駆けて小中学校全教室にGIGA端末に対応した電子黒板の設置、英語教育及びICT教育に取り組み、学力向上を図り、教育移住に結びつけていきたいと思っております。

また、単なる一過性のものとは異なる条件として、荒れゆれやいじめのない落ち着いた学校生活の提供も最終的に重視されるものであると考えており、その環境のさらなる整備にも努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○財政課長（新井俊洋） 議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 私のほうからは、奈良県と河合町との財政健全化の推進に関する覚書についてお答えさせていただきます。

1点目の質問としまして、計画案策定のスケジュールでございますけれども、今回見直しを行いました財政健全化計画の案につきましては、さきの全員協議会にてお示しさせていただいたところですが、これを今年度中に公表させていただきます。

2点目の質問としまして、検討をどのように行うのか、どの部分に対して奈良県の支援を受け、その条件はいかがかということでございますが、歳入歳出に係る健全化策の検討につ

きましては、庁内検討会議での議論、中堅若手職員による行財政改革検討会議や奈良県と合同勉強会での議論を通して行い、財政健全化計画の策定を行ってまいりました。

また、奈良県の支援につきましては、合同勉強会で課題の抽出や具体的な改善方策を検討するなどの支援に加え、財政支援が実施されることになっております。財政支援の条件につきましては、令和8年度の経常収支比率を令和元年度比で5%以上引き下げる計画を策定し、具体的取組を進めることにより、既発行債を借換えるための県資金による無利子貸付などが実施されることとなります。

3点目の質問としまして、計画策定は議会、また住民とどのように行うのかということですが、財政健全化計画は議会に説明させていただき、ご理解をいただくということになっております。また、計画は住民の皆様公表するとともに、具体的な取組の実施段階に当たって、ご協力をお願いしなければならない項目については事前に十分な説明を行い、ご理解とご協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

4点目の質問としまして、奈良県の財政支援を実施するに当たり、一定の合意ができていのかということですが、財政状況を改善させる計画の策定について一定の合意ができたことから、本年10月19日に奈良県と財政健全化の推進に関する覚書を締結いたしました。そして、今回見直した財政健全化計画において、経常収支比率を改善させる財政支援の条件の達成が明かとなったことから、現在、奈良県と財政支援の実施に向け調整を進めております。

以上です。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 介護保険については、当時、保険制度できて二十何年、20年ぐらいですけれども、合併という話があったわけですね。そういう中で、広域化に至っていない、7町で協議会があったということも踏まえて質問させてもらったんですけれども、この質問の趣旨は、答弁では7町でなくて県とで行いますけれども、県になりますと、非常にこの物すごくいろいろな課題いっぱいあると思うんですよね。で、7町単位で将来この高齢化が進めば、介護保険料の上昇はもう避けられないわけですね。この4つの課題をやっぱり河合町独自で解決することは到底困難と考えているわけですね。少なくとも、県の主導で広域化する、後期高齢のような形でです。できるかどうかについては、全く今のところ聞いておりませんし、行政のほうもそれ聞いているかどうかなんですよね。それはあくまでも河合町とし

ではそういうふうに理解はしているということは、将来、もしこの4つの課題について解決しようと思えば、当然、これは保険料が各市町村で上げないといけなくなりますよね。

実は、この問題は何が発端になったかといいますと、地域によっては物すごい保険料が高いところ低いところがあるわけですね。そうすると、今、おっしゃったように、高いところはなかなか参加しやすいけれども低いところはできないとなってきたときに、そういうことで解決するすべがなくなるわけですね。実は、沖縄県に議員研修で行ったときに、そういう問題があったんですね。島単位、あるいは村単位でやっている、物すごくその格差が大きい。そうすると、もう介護保険そのものが受けられないというような状況に追い詰められていた村とか島があったんですね。で、県が動いて平準化しようということで、まず保険料を一本化するの難しいけれども、まず二本単位で行こうとかね、それで、5年10年かけて一本化していこうという動きがあったわけですね。だから、今おっしゃっているように、介護保険も県単位でできればいいと思うんですけども、なかなか河合町の場合は7町とよく似たところがあるといえども、なかなか一本化するハードルが高い。せめて7町だけでもできないかということなんですけれども、今のお考えやったら、全然もう別に問題ないという発想であれば、恐らくできないと思います。5年10年先に河合町の保険料がもっと上がってくる、全体が上がってきたときにどう対応するのかについては、非常に疑問になるので、この辺の研究はぜひしておいてほしいと思いますけれどもね。この点について、これからどうされるのか、ちょっと再度お聞きしますが、いかがですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 今、議員からご質問いただいたように、現状としては、今7か町の中でも下から2番目の保険料というところで、先ほどもおっしゃっていたように、保険料が一番問題になってくるのかなと思います。介護保険につきましては、当然、3年計画の中でどういうふうに見ていくかという議論がありますので、今後、この介護給付と高齢化率の上昇によってどれぐらい保険料が上がってくるのかを見据えた中で、今、おっしゃっている5年10先を見据えたときに、当然、町の負担率であったり、住民さんの保険料の負担率が高くなってきますので、そこも見据えて、今後は7町ともこういった議題を上げながら、研究できたらいいかと考えております。

以上です。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 質問しますけれども、シミュレーションされていますか。例えば、5年10年先の人口動態によって介護保険がどれくらいになるかについてのね、シミュレーションをされておりますか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。シミュレーションなんですけれども、以前に第8期計画を立てるときに、次の4年後ですね、令和7年度につきましては、どれくらいの保険料になるのかというところは、確認はさせていただいております。

以上です。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 私はもう後期高齢に近づいているんですけれども、10年先を見たやっぱり保険料の算出、シミュレーションをしてほしいんです。人口動態分かっているわけですからね。そうしないと、これは一遍にすぐできるわけじゃないので、県にお願いしてすぐできるというような問題じゃないのでね。河合町独自でやっぱりそういうシミュレーションをした上で、何とか保険料を上げない努力はもちろん今までされてきたと思います、過去20年ね。当初、高かったんですけれども、そういうことが恐らく限界に来たときに、やっぱり各高齢者、我々もそうですけれども、保険料がこれはもう1倍になる、2倍とか上がってきたときに、もう対応できなくなる可能性があるんで、これは国の施策にも関係してきますけれども、その辺のところ、まず保険料のシミュレーションをね、5年じゃなくて10年単位でやっぱりやってほしいんですよね。そうしないと、先を打つ手が全く見えない。これなっからではなかなかできませんので、その辺のところ、厳格な保険料のシミュレーションをやってほしいというように思いますが、いかがですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 今後、今、国と県の補助率の問題も当然ありますんで、今後、給付につきましても、どういった形が変わってくるのかというところの予測は非常に難しいです。ただ、議員おっしゃるように、当然、人口動態であったり、今の制度の中で10年後どうなるかというところについては、当然、想定できる範囲ではございますので、今後、そう



いった形での研究はしていきたいと思います。

以上です。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 次に、認知症高齢者の社会参加について質問します。

これは、介護保険以外でもいろいろ地域でいろいろやっておられると思うんですけども、たまたまこういう介護保険と民間の力を合体したようなデイサービスの在り方について、このボランティアの活動の一環として、全ての今お聞きしたら結構な人数いらっしゃるわけですよ。この人たちを全部これをすぐはできないんだけど、まずそういう少しでもその社会参加ができる、デイサービス、皆さん見られると分かりますけれども、学校のお遊戯みたいなことをやっているところもありますし、いろいろなやり方でやっているわけですから、その中でこういう社会参加型の有償ボランティアを取り入れたような、そういうコーディネーターを養成して、やっぱり少しでも社会に居場所を求めて、そこに入れてもらおうと、こういうようなことを福祉の一環としてこれからしていく必要が出てくると思います。そうすると、民間との協定、教育、あるいは、いろいろな話し合いをする場を設けていかないといけませんよね。今、デイサービスの内容についてね、行政とアクティビティーについては何か話をされたことはありますか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 民間のところにつきましては、行政と話し合いをしたことはございません。

以上です。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） だからこれからは、そういう民間の力を借りないといけないわけですよ。行政は行政でいろいろしゃきっとアクティビティーはやってはおるけれども、民間の中のそういうところと一緒にやるということが社会参加の一つだと思いますけれどもね。だからなかなかこれ難しいと思います。福祉の一環といっても、幅広く考えなきゃいけないのでね、そういうまず人材を養成していかないけん。というのは、認知症の高齢者の方というのは、やっぱり孤立化させてはいけないわけですよ。家の中にいるだけでは、デイ

サービス行くだけでも大変なんですけれどもね。しかし、デイサービスの質を上げていくようなことも、これから行政としてやっぱりやっていかないといけないと思いますね。だから、全てはできないけれどもちょっとでもそれをやっていくということを、どういう形で行政がやっていくか考えないことには前へ進まないのですね。これはやっているところも一部あるんです。ただ、非常に難しいのは聞いております。しかし、難しいからこそそれを少しずつ増やしていくということも、これからやっていこう思えば行政の力が要るわけです。ほとんどの行政の方は逃げているんですね、できませんというようなね。そういう発想じゃなくて、少しでも一つのデイサービスの中でもそういうことを取り入れていくような支援をやっぱり考えてほしいんですけれども、いかがでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 行政としましては、現在、コロナ等で中止しておりますけれども、各事業所が運営審議会のほうに出席させていただきまして、ご提案のあった先進的な取組について、意見や情報提供をさせていただいて、高齢者の社会参加の支援をさせていただけたらと考えております。

以上です。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） この点については、これからも長い時間かかるとは思いますけれども、少しずつやっぱりやっていかないとはいけませんので、私もこれから注視したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、人口減少を食い止めるための教育移住ですね。

なかなかこの教育移住という考え方は、なかなか発想難しいとは思いますが、やっぱり若い人に来てもらうためにはどうしたらええかと、やっぱり教育だと思いたいですね。先ほども事例を挙げましたが、いろんな村でもやっているわけです。やっぱりその英会話教室もな、中学までやるとかねいうことをやっているわけです。やっぱり具体的なそういう施策がなければ、なかなか今、河合町は「教育のまち」というようになっていますけれども、なかなかピンと来ないんですね。それで若い、例えば認定こども園できたけれども、認定こども園できても、ほんな小学校、中学行ったらどうなるかね。高校行ったら出ていってしまうんでいかんとかね、そういうこともあるので、若い人たちをまず取り入れる、来て

もらうためには、教育移住しか今発想がないんじゃないと思うんですよね。そういうことで、外国では移民という手はあるんですね。移民をやって、皆さんどんどんもうやっているわけです。日本は、移民はたったの2%だけですね。オーストラリアとかカナダはもう30%移民なんですね。それとは別に、人口減少は避けられなくても、やっぱり若い人に来てもらうためには、教育移住ということをもっと明確にしないといけないと。明確にするということはどういうことかいうと、いや、河合町は行ったら、少なくとも英会話を勉強できるとかね、あるいは、もっとほかの住居は頂けるとかね、保育園がちゃんとあるんだとかね、そういうことをやっぱり具体的に打っていかないといけないわけですね。例えば、外国人の講師をね、各学校入れたらどうですか。ALTじゃなくてね。外国人を採用するんですよ。そういうことを考えておられないでしょう。教育の町、英語の力を増すためにやると。ALT1名入れただけでできると思いますか。できないわけでしょう。こういうのはなぜかいうと、教育というのは体験なんですね、体験。経験しないとないわけです。頭で勉強するだけじゃこれ教育と言えませんよね。だから、まず外国人の講師を各学校に置くとかね、そういうぐらいの発想を持ってもらいたんですけれども、町長はいかがですか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、西村議員おっしゃっているとおりかなということ、私も思っております。学校現場におりました者からしましても、やっぱり先ほども答えさせてもらいましたけれども、やっぱり体験とか経験が子供たちを育てていくキーワードになっていくと思っております。その中で、今おっしゃった各学校にというか、外国人講師、それも方向性としては私もいいと思うんですけれども、今やれるところからということで、ちょうど就任したときに、やっぱり国際教育というか、英語にやっぱり力を入れるということで、小学生4年生以上の子供たちにイングリッシュエデュケーションプログラムということでさせていただきました。ただ残念なのは、昨年と今年ですかね、コロナの影響でできない。本当はあれをもっともっと積み上げさせていただいて、情報発信したいと思っておりました。あのときは数社の新聞社来てくれたりとか、それから奈良テレビとかでも放送入れてくれまして、多分奈良県でそういう取組をしているところは、試験的に1か所どこかやってみたいなところは聞いているんですけれども、本格的にやろうとしているのは河合町だけかなと思っております。本年度はコロナの関係で議員の先生方にも回っているかは分からないんですけれども、冬休み、イングリッシュエデュケーションプログラムのこの中学生版ということで、オンラ

インになるんですけれども、一応、フィリピンのセブ島、フィリピンは英語はかなりという  
か、国語みたいな感じで浸透している国と聞いておりますんで、参加者募集、参加費無料と  
いうことで、とにかく多くの中、二中の子供たちに体験をしてもらって、さっき議員おっ  
しゃったように本当に自然な形でツールとして使えるように、そのためには、学校の勉強だ  
けじゃなくて、自然な形で触れるというか、そういうこともしておりますんで、これもしっ  
かり情報発信させてもらって、河合町の特色をアピールしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 方向性としては理解されていると思うんですけれども、いかにこれを  
実行していくかということなんです。ビジョンはあっても、やっぱりそれを実現するた  
めの方法を考えていかないかん。もちろんお金も要るし、人も要るんですけれどもね。やっぱ  
りいろいろ、例えば今、外国人の講師を招くのはお金もかかるし、人もいないし、体制もで  
きていないというような、恐らく頭にあると思うんですよね。しかし、それを少しでもやっ  
ていくという、こういう視点を絶えず持つておかないといけないと思うんです。何のため  
にそれをするのかということですよ。

そういうことであればね、例えば一つの具体的な提案ですけれども、英語検定試験の受検  
料補助じゃなくて、合格したときにお祝い金を渡すという方法も書いたらいいと思うんです  
ね。受験生の補助じゃなくて、合格した人に対しておめでとうございますというようなこと  
で補助を出すほうがよっぽど効果があると思いますよね。そういうようなことを、具体的  
な方向をやっぱり出していくためには、もう少し分かりやすいようなやり方を取ってほしいと  
思いますね。これいかがですか、変えますか。

○町長（清原和人） はい。議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 本当にいいご提案していただいておりますので、もうこういうことにつ  
きましてはしっかり前向きにというか、教育委員会と相談しまして、積み上げてまいりたいと  
思います。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 人口減少を食い止めるのは、河合町だけの問題じゃないんです。も

う全国ですね。だから、皆さん争っているわけですよ。それで、争うためのいろんなことについて、やっぱり教育とかね、そういうその若い人来てもらうための施策をいろいろ打っているわけですね。英会話学校ね、その中学3年まであるとかね、村だから恐らくできていると思うんですけども、そういうことを学校の中で例えばできるような形ね、そんなエデュケーションプログラムは年に1回、2回でもうその、いいと思いますけれども、恒常的にやっぱりみんなが家でもできるような英会話の環境をつくるとかね、フィリピンの人は英語流暢ですし、今、オンラインでもできるわけですからね。私のめいもオンラインで、安いですよ、やっぱりかなりね。で、いつでもできるということだね、そういうような使い方を学校、あるいは家でできるようなことをやっぱり皆さんに伝えて、やってもらう。要は、自分でやらないといけないわけですよ、学校でこうせい、こうせいじゃないんです。そういうことを環境をつくってほしいということなんですよ。その辺でオンラインの教育について、何か具体的に家でやってもらうような方法で支援するようなお考えはありますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今のところというか、議員に紹介していただいて、こういうやり方もあるんだなということで、ちょっと私も今勉強させていただきました。とにかく、先ほど課長申しましたように、そういうオンラインというか、せっきくICTの形が学校でできてまいりましたんで、有効活用は絶対してまいりたいと思います。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） それでは、人口減少を食い止めるための教育移住というのは、ほんの一手段だと思いますので、これさえできなければなかなか来てくれる人は少ない、出ていくほうが一方だと思います。せめて若い人たちに来てもらうためには、これをいかにしてやっぱりつなげていくかということが大事だと思いますのでね、新たな方針を出してもらって、実行して行ってほしいと思いますね。その点よろしくお願いします。

次に……

○議長（梅野美智代） 残り時間5分です。

○12番（西村 潔） 奈良県の財政健全化について、今、いろいろ勉強もさせていただきました。1つ質問しますけれども、この財政の例えば県の振興資金、借入れ、いつしますか。答えてください。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 奈良県の財政支援の県の振興資金でございますけれども、このいつかということでございますけれども、今、計画しております資金につきまして、来年の1月14日までに、ここで県の資金を受けて借換えを行わなければならないとなっております。以上です。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 金額は幾らですか。

○財政課長（新井俊洋） 議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 金額につきましては、約1億3,550万円となっております。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） あと、先日、河合町財政健全化計画見ました。これで、このとおり行ければこのとおりになるということなんですね。これをいかに実行するかとなるわけですね。これ行かなければ、効果額出てこないんですよ。それを毎年どういう形でしていくのかね。もう恐らく4年度についてもね、もう実行せなんであかんわけですね。今、金額は1億3,550万ほどは、これが1月14日以降になるとしたとしてですね、これ借り換えるわけですからね、どこの銀行の債権と借り換えるか、これは検討していますね、今。方針、どういうふうにされております、金利の高いものから行くんですか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 県の資金によって借換えを行う銀行ですけれども、政府系の資金について借換えを行うと。金利につきましては、高いものを借換えの対象としております。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） そうしますと、借換え、原資で1億3,000万ほどあるということですよ。それで、ここの公債費の負担軽減が9,697万6,000円ですね。で、一番高いところからやっていく。実行するのは、即されますか。借換え債券を県から発行してもらえば、すぐさ

れますか。交渉はどうですか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） これにつきましては、今借入れを行っているその政府系資金と調整  
取っておりますので、県の資金が確保でき次第、すぐに行うということになります。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 銀行で例えば途中償還した場合、ペナルティーかかりませんか。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） この借換えの際に政府系資金を繰上償還するわけでございますけれども、この場合には、金銭消費貸借契約の規定によりまして、保証金としまして利息相当分、今は想定しておりますのは約660万円程度でございますけれども、これの一括支払いが必要となります。ただし、この全額を奈良県から補助されるということになっております。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） ぜひこれを実行してほしい。それで、基本的にはこれ自主再建と同じだと思っております。なぜかというと、県からの資金を1億3,000もらうだけの話ですよ。ということは、あとは、ここに書いてありますようなことを実行するのが一番。私が先ほど言いましたけれども、自主再建、非常に難しいですね。例えば来年から豆山の郷はもうストップしちゃうのかどうかとかね、これいつ決めるんですか、誰が決めるんですか、これは。議会の承認を取るということは、ここを全部もう全部なしにしますと、議会の承諾を取るといようなことですか。ただ、このフレームは中身ないんですね、これね。細かいことをできない場合もあるわけですよ。そうしたら、この支払いも出てくるわけですよ。だから過去、4回自主再建しても全くできなくなった。だからもう国の力を借りないといけないというね。で、説明会の中に、これは例えば最初の県とか国に報告する義務がないというようなことで、実質は自主再建ですよ。そのために県から1億3,000万の資金をもらう。ほかは全て自分たちでやらないといけないわけですよ、河合町自身がね。そのやり方については、ここに書いてあるように目標はあるけれども、実際、どういう形でしていくのかについてね、これを全部きれいにやった上で、こうなるというシミュレーションはありますけれどもね。

問題は、それぞれ例えばもう豆山の郷の施設を全部ストップするのかね、そういうところをいつ決定するのかわです、誰が決定するのかわです。答弁をお願いします。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） この健全化策の実施につきましては、予算を伴うものにつきましては、その予算編成段階で議論、議論というか、審議ということになるわけですが、その前に様々なちょっと施設の休止ということにいう場合には、その対応をどうするのかとといったことが発生してきます。今でしたらその豆山の郷はワクチンの会場にもなっておりますので、そういったことも踏まえての検討ということになっております。

以上です。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） スケジュール聞きましたけれども、なかなかこれどうやった形でしていくのか、非常に見えていないんですね。議会の承認をもらうといってもね、このドラフトを承認してくださいという発想なのかね。そうすると、この中身は全く白紙の状態です。施設を中止するとかね。これ、なっていますけれども、これ決定していないわけですね。そういうので、議会の承認を取るといふようなことよろしいのでしょうか。

○議長（梅野美智代） 残り時間1分です。

○12番（西村 潔） はい。回答をお願いします。

○議長（梅野美智代） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） この健全化計画につきましては、事前に説明のほうを一度させていただいておりましたが、承認という意味でございますけれども、あくまでも議員の皆様にご理解いただくと、知っていただくというような意味での承認ということをお願いしております。実際に実施する過程で、例えば予算化が必要になったり、条例の変更が必要になったりということが出てくるとお思います。その部分につきましては、改めて議会の皆様のご審議をいただくというような形になります。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 個別の話はね、議会で議案として上がっていくと思うんですが、問題は、住民さんに説明するときね、いや、全部もう施設使えませんかということをね、



言うてええのかどうかなんですよね。今、おっしゃっているように、これを理解してくれる  
というようなことで承認と見なされるということですからね、これでいいのかどうかいうの  
ちょっと疑問かなんですけれども、町長、いかがですかね、この発想は。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の現状につきましては、今の部長がというか、説明しましたように、  
この計画についてご理解いただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 今、答弁ありましたようにね、この計画についての承認を議会がする  
かどうかということで、県のほうに申し入れるというようなことというような結論出ました  
けれどもね、これでいいかどうか私はちょっと分かりませんが、以上で私の質問を  
終わらせていただきます。

○議長（梅野美智代） これにて西村議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

再開は、13時45分とします。

休憩 午後 0時30分

再開 午後 1時45分

○議長（梅野美智代） 再開します。

---

#### ◇ 杵 本 光 清

○議長（梅野美智代） 今定例会より、各議員の持ち時間は30分となっております。

5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は、マイ  
クのスイッチを切らせていただきます。ご了承願ひます。

本日も質疑の際はマスクを外させていただくことがあります。また、飛沫感染防止のため

理事者の答弁及び議会議員の再質問以降は着席のまま対応をお願いいたします。

本日は、受付番号7番から11番までの質問です。

9番目に、杵本光清議員、登壇の上、質問願います。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

（8番 杵本光清 登壇）

○8番（杵本光清） 議席番号8番、杵本光清でございます。

通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

まず最初ですが、通告書ではないのですが、広陵町、吉村議長本町の議会を傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。

通告書です。いつものようにというか、前と同じようにシンプルにいかせてもらっています。奈良県と河合町との財政健全化の推進に関する覚書の概要及び計画についてということで通告書を出させてもらっています。

町財政の健全化というのは、平成16年度に財政健全化計画を策定し、平成29年3月にこれを見直し引き続き健全化に取り組んでおられるということです。で、9月の一般質問でも触れさせていただきましたが、令和2年度の決算、地方交付税の想定以上の額という影響もあってか実質単年度収支が黒字に変わり財政調整基金への積立ても行うことができたということから、私のほうも一定の評価をさせていただきました。言葉で言うなら兆しという言葉を使って評価させていただいたかと思っております。しかし、まだまだ町財政というのは厳しい状況というには変わりはなく、改善もしくは好転といったところにはまだまだ道のりは長いのかなと感じているところでございます。そのような中、今年10月に奈良県と河合町とで財政健全化の推進に関する覚書が締結されました。これは奈良県が河合町の財政状況を何とかしようどうにかしようという意思を表したものであり、奈良県にバックアップをしていただきながら健全化を進めていくということは非常に河合町にとっても意味の強いことで、心強いことだと思っております。そこで、議会議員は12月3日にこの説明のほう受けましたけれども、奈良県と河合町との財政健全化の推進に関する覚書、本町へ傍聴に昼から来られた方もいらっしゃいます。また、広く町民の皆様に対して発信する意味も含めて、何度にもなるんですがこの説明のほうまずしていただけますでしょうか。事務担当者のほうで。これをまず1つ目の質問とさせていただきます、再質問自席にて行わせていただきます。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） お答えさせていただきます。

令和3年10月19日に奈良県と河合町との財政健全化の推進に関する覚書を締結いたしました。

この覚書は、本町の令和元年度の決算において経常収支比率などの主要な財政指標が県内ワースト5位以内に入ることから、令和2年11月に奈良県から本町の財政状況に対して重症警報が発令されたことをきっかけとして、奈良県と本町が財政状況の改善及び将来にわたる財政運営の健全化を図るため連携協力することを目的として締結したものでございます。

本覚書における取組事項としまして、令和4年度から令和8年度までの5年間において経常収支比率を令和元年度比で5ポイント以上引き下げる財政健全化計画を策定し、計画に基づいた具体的取組を進めることとしており、奈良県はこの計画策定を支援するとともに財政支援を実施することとしております。

本町ではこれまで、奈良県と合同勉強会を開催し財政状況の改善に向けた議論を行うなど支援も受けながら財政健全化計画の見直しを行ってきましたが、このたび財政支援の条件を満たす計画を策定できることになったことから、現在奈良県と財政支援の実施に向けて調整を行っております。

以上です。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 奈良県がこの覚書を交わすことによって河合町に支援すると決断した経緯、そこをちょっと教えていただけますか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） この奈良県の経緯ですけれども、奈良県内の市町村におきましては財政状況が悪いという、全国に比べて悪いという現状がございます。こういったことから、奈良県としてはこういった状況を改善するために、主要な財政指標がワースト5位ということで悪い市町村に対して重症警報を発令したということになります。そして、合同勉強会を市町とすることによってこの状況を改善しようということになりました。

今年度におきましては、この県が条件として示している条件を達成できる見込みとなった3市町に対しまして今回覚書を締結して、今後、覚書を締結しまして県とその市町が連携協

力して財政の改善に取り組むということになったものでございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 奈良県なんですけれども、覚書の締結、さらに合同勉強会を開き、どのような方向で支援をしようとしているのか、ご答弁願えますか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 奈良県としましては、この財政の改善をするために新しい施策としてこの制度をつくったと、で、さらにこの財政支援をするための予算化を行っているというふうには聞いております。この勉強会におきましては、これまで本町におきましても様々なデータ、これを基にまず財政状況の課題を抽出して具体的な改善方策を共に話し合ってきたということでございます。この支援に関しまして財政支援というのは今年度のみということでございますけれども、来年度以降もこの進捗管理とかいうことで勉強会を引き続き開催して支援いただけるということでは聞いております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 朝の方の一般質問の中にもあったんですけれども、ちょっともう一度再度お聞きしたいなと思っております。

今後のスケジュール、教えていただけますか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 今後のスケジュールでございますけれども、奈良県から財政支援を受けて借換えを行うということになるんですけれども、この申請期限というのが来年の1月14日になっております。ここまでに奈良県と本町との間で協定を締結して、さらに町のほうにおいては予算化というのもここまでに必要になってくるということでございます。で、ここを過ぎてしまうと本年度の借換えというのはできないということになります。で、もしこの借換えができない場合につきましては、今までつくっている計画自体もこの県の財政支援を踏まえて計画しております。こういったところから財政健全化計画自体をまたちょっと作り直すということになるかと思えます。また来年度以降ですけれども、今年度で県の支援を受けられないという場合に、来年度以降受けられるのかというのがちょっと今の時点では

不明でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 河合町の財政健全化計画というのは平成16年度からずっと続いてきているもので、29年度に見直しがあったと。で、今回県と締結した覚書には、経常収支比率の5%の改善というのが条件としてあるんですけども、そこは合致するものなのかどうかお答え願えますか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） これまで本町におきましても、町内での検討会議とか若手職員による行財政改革検討会議ということで検討してきましたけれども、その中でもまず町の収支を改善させるという必要がある。で、それをすることによって今後柔軟な行財政運営ができるというところで、それが重要だということで結論に至っておりますので、そういったところから今回の計画にも最優先の目標としておりますけれども、経常収支比率を改善させるということで県の示すそういった条件とも合致しているのではないかというふうに考えております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） この前の12月3日の全員協議会的时候にも明らかにはなっているんですけども、再度奈良県からの財政支援の金額は幾らなのか。また、同時にそれが町の財政に及ぼす効果についてご答弁願えますか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 財政支援の金額でございますけれども、現在県から提示されておりますのは、1億3,550万円の無利子資金の貸付でございます。これによって既発行債の繰上償還を行うという、この借換えを行うということでございます。県の支援としましては、この繰上償還を行う際に将来の利息相当分約660万円を想定しておりますけれども、これが保証金として一括して支払う必要が出てきますので、出てくるんですけども、県からはこの全額を補助していただくということになっております。

また、この県の支援によつての効果額でございますけれども、今回見直しを行いました健

全化計画におきまして令和4年度から8年度まで5年間の集中取組期間としておりますけれども、その期間の健全化効果額は約12億6,000万円と見込んでおります。奈良県の支援による効果額としましては、利子の負担がまず660万円軽減されるということになります。そしてもう一つが元金の平準化ということになります。今既発行債として借りているものを、県の資金によって15年の償還によって借換えを行いますので、そのことによって元金の支払いが低減することによって平準化が図られるという効果がございます。この利子の軽減と元金の平準化合わせまして、5年間での効果額は約9,700万円と見込んでおります。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

事務担当者の方への質問は以上とさせていただきます、町長に質問させていただきたいと思っております。あと、事務担当者の方、もし細かい数字等々で気になることがありましたら担当課のほうに確認に行きたいと思っておりますので、そのときはご対応どうぞよろしくお願いいたします。

町長に質問させていただきます。

先日前示いただきましたこの河合町財政健全化計画改定版案の中の話なのですが、文化会館、まほろばホール休止の検討となっているんです。休止の検討、曖昧な表現でそのまま情報発信をしてしまうとこれがちょっと町民の混乱を招くおそれがあるのかな。やはりそこは明確な、開けるなら開ける、そうじゃないならそうじゃないという判断をする必要があるのかなと思っておりますが、町長今のお気持ちどんな感じでしょうか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） それでは、議員の質問に対しましてお答えさせていただきます。

豆山の郷、それからまほろばホールの施設につきましては、時代の変化などによる利用者の減少がございます。また、施設の老朽化といった課題も抱えておまして、これまでも検討はされてまいりましたが休止には至っていないのが現状でございます。しかしながら、これらの施設を維持していくには毎年多額の費用がかかる見込みであります。また、住民のニーズに合った施設として再検討する必要があることから、休止の方向で現在検討をしております。しかしながら、一方的に打ち切る方向ではなく、サービス低下とにならないように十分な検討を行った上で、慎重に進めてまいりたいと考えております。

まほろばホールにおきましては、継続それから休止または廃止するののかといった施設の在

り方をしっかり判断するために、施設の状態を調査します委託契約業務に着手しております。この結果を基に判断し、できるだけ早く住民の皆様にもお示しさせていただきたいと考えております。

また、体育施設の減免、廃止につきましても、施設を利用されている皆様にもお話をしまして一定の理解をここ1年ほど得ておるわけでございますが、減免、廃止の方向で進めてまいりたいと今考えております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 次の質問が豆山の郷で、その次の質問が体育施設だったんですけれども、全て答えていただいてありがとうございます。丁寧に答えていただきありがとうございます。

何というんでしょう。一定の決断というのはすごく難しいことかもしれません。ですからこそ、町長にしかできない決断なのであろうなど私は感じております。町民への行政サービスが下がってしまう、そういった部分もお気持ちはすごくよく分かるんですが、町財政のために適格なご判断いただきますようまたよろしく願いいたします。

最後に質問します。

令和元年度の決算が昨年9月にあり、11月に初めて重症警報が出ました。令和2年度の決算、今年9月にあり先日11月に2回目の重症警報という形で出てきました。来年9月には今年度、令和3年度の決算があり、11月には恐らく奈良県が各市町村の財政状況を評価してその結果が新聞紙上に表れてくるということが予想されます。令和3年度も半分以上は過ぎてしまい、あとは1月2月3月、3か月ほどではありますが、来年9月の決算に向けて、もしくは来年11月の県の評価に向けてどこを目標に、どこに到達点をもって財政健全化を進めていくのか。いろいろな状況があります。コロナ禍で世界中が変わったというのもありますし、最近ではオミクロン一つで日本の情勢が変わっているところが見えるんですけれども、いろいろな状況がある中で目標点、到達点のある一定見定めて財政健全化を図っていかなければ、この町本当に危険な状態になるのではないかなと思っております。その目標点、到達点と、あと町長のそれに取り組むご覚悟をお聞かせいただければと思います。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今のご質問にちょっと答えさせていただきます。

河合町で住民の皆様が安心して暮らすことができ、またこれを次の世代につなげていくためにもずっと昨日からいろいろなことでお答えさせていただいてもらっているんですけども、この財政健全化は避けて通ることができない、そういう状況になっていると認識しております。奈良県から主要な財政指標の悪化を要因としまして重症警報が出されていることから、とにかくにも早急に健全化を進める、そういう必要に迫られていると感じております。令和2年度の決算では、先ほどいろいろなことでご質問していただきました中にありましたように、一定額の黒字を確保することができました。主要な財政指標の一つでもあります経常収支比率は、ワースト20位ぐらいまでに改善したいように思います。ただし、残りの実質公債費比率、それから将来負担比率、それから基金残高比率につきましては、一定の改善傾向にあるものの、いまだワーストファイブというか、先ほど課長の説明にもございましたけれども5位以内に入っている。そういう厳しい状況でございます。この指標をさらに少しでも改善させる必要からも、ここでというか、気を緩めることなく財政の健全化を引き続き覚悟を持って取り組んでいきたいというように考えております。

これまでも河合町の財政状況は本当に大変厳しい状況にありました。このため奈良県に財政支援を繰り返し要望してまいりました。こういった取組が功を奏しまして、奈良県の新たな施策として財政状況の厳しい市町村を支援し、河合町もその中に入っているわけですが、元気になるよう共に健全化を進めていくという制度につながったように思います。そして私も行かせていただきました、本年10月には財政状況を改善させる健全化計画を策定できる見込みとなりました3市町と奈良県との間で正式に覚書が交わされました。これは共に財政状況の改善に取り組むというそういう奈良県の決意の表れであると考えています。本当に感謝しております。この制度は財政支援だけではなくて、奈良県と合同勉強会を開催し、改善方策を共に検討する、そういう内容になっております。本町におきましては庁内における機能もちょっと説明させていただきましたけれども、検討会議等や奈良県との合同勉強会での検討を通しまして今回財政健全化計画の見直しを行ってきたところでございます。また、奈良県におきましては来年度以降も合同勉強会を開催し、河合町の健全化に引き続き尽力をいただくと、そういうことを私も聞いております。こういった奈良県の力も借りながら健全化を進め、町民の皆様が安心して暮らしていただけるという河合町をつくるに当たりまして今回のそういうご支援というのは本当に大変心強い追い風であると考えております。

しかしながら、これを進めるに当たりましては本当に昨日からいろいろなことで真摯にと言うかご質問してもらっておりますが、議員の皆様、それから町民の皆様のご理解、それか



らご協力をいただく必要があると感じております。今後も住民の皆様にはしっかりこの内容を説明いたしまして、またいろいろなところからご指導、ご助言をいただきながら、議員の皆様とも本当に一丸となりましてこの問題には取り組んでいきたいと思っております。そういうことで今後ともまたよろしく願いいたします。私の気持ちとしてはこれは絶対にやりきるんだということで、ここで述べさせてもらって終わっていきたいと思います。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

これにて私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（梅野美智代） これにて杵本光清議員の質問を終結いたします。

---

#### ◇ 坂 本 博 道

○議長（梅野美智代） 10番目に、坂本博道議員、登壇の上、質問願います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

（6番 坂本博道 登壇）

○6番（坂本博道） 議席番号6番、坂本博道です。

質問通告書に基づき、大きな3点について質問させていただきます。

第1に、人口動態と子育て支援策について伺います。

人口ビジョンが制定されて5年が経過しました。この間の人口動態の特徴と、若者の転入と定住促進のための子育て支援策について、以下質問します。

2010年3月、これ通告書では2020年と書いておりましたが間違いで、事前にお知らせしております。2010年3月と2021年6月の比較で、世帯数は286世帯増、人口が2,033人減となっています。また、この間社会増減は大きな差がなくなっておりますが、自然増減では死亡数が増加し、出生数が減少するという状況になっております。

その中で①11年間の比較で新規開発の彩りの杜以外で人口増となっている大字が池部1丁目、2丁目、そして山坊及び減少率が5%以内の大字も6大字ほどあります。この人口動態

の特徴をどのように評価しますか。

②2020年度の転入者552名、転出580名の特徴はどうなっておるでしょうか。また、転入の際の住居の特徴はあるでしょうか。

その上で子育て支援の現在の取組について伺います。

①かがやきの森こども園は、転入者の受皿として十分機能できる状態でしょうか。

②現在の河合町としての子育て支援策の重点は何かというふうに問われたら、どのように答えるでしょうか。

子育て支援の一環として、やはり教育環境、医療への支援が重要です。この間私たち共産党の支部で行ったアンケートでも以下の点の具体化を求める意見が多くありました。

①少人数学級35人以下を中学校まで制度として確立すること。

②給食費の無料化。

③医療費窓口負担軽減を高校生まで拡大を。

④国保の均等割、2022年4月から就学前までの軽減が国の施策として実施されます。その対象者の人数、予算は幾らか。この機会に、先行的取組で18歳までの均等割免除を実施してはどうか。その際、対象者数、予算はどうなるのか、このようなことの具体化を求めています。これについてもご答弁願いたいと思います。

第2に、財政問題について伺います。

財政問題への関心と不安は大変に大きいものがあります。これも先日行いました私たちのアンケートでも財政について不安を感じるということが70%を超えているという状況でした。今回県との財政健全化の推進に関する覚書を結び、新たな健全化計画が進められようとしておりますが、これに関連しまして、以下質問します。

①清原町政として財政健全化の到達目標はどこに置いておるのでしょうか。

②今回の計画は住民生活のどのような影響を与えるのでしょうか。

③10年の財政見通しの見直しはどうなっているのでしょうか。今後の財政運営に計上すべき事業計画はどのようなものであり、そのうち具体化できているものは何でしょうか。

これらにつきましては、先日の説明会で一定反映されている部分もありますが、それも含めて改めて答弁願いたいと思います。

第3に、誰一人取り残さない教育について伺います。

コロナ禍の下で教育の在り方が大きく変えられようとしております。特に、GIGAスクール構想を柱とするICT教育が急速に進められようとしております。道具としてのパソコ

ンなど機器を活用しながらも誰一人取り残さない教育として子供の成長を支えるような環境をしっかりと整備する必要があります。また、教育の充実に保護者、住民も参加する状況をつくる必要があると思います。

これらに関しまして①G I G Aスクール構想とは何で、どのようなもので、河合町の教育がどのように変わろうとしているのでしょうか。

②1人1台のタブレットはどのように活用され、その課題はどうでしょうか。自宅でWi-Fi環境などを整備できていない家庭の状況はどうなっているのでしょうか。

③教師への納得と支援体制などはどのように進んでいるのでしょうか。

以下、再質問は自席にて行いたいと思います。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤企画部次長。

○企画部次長（佐藤桂三） 私からは質問事項1、人口動態と子育て支援についての1つ目、人口動態の特徴についてお答えさせていただきます。

人口増となっている池部1丁目、2丁目、山坊、穴闇地域については、2016年頃からミニ開発による新築物件及びハイツが建設されたことによる転入増加によって人口増加となっています。これらの地域の特徴は、池部駅周辺地域で交通の利便性が高いこと、また買物しやすい地域であることから、新築物件では買手が、ハイツでは入居が比較的早くつくことが考えられます。このように本町では宅地や集合住宅が供給されると、消費者に選んでいただけます。これは河合町が魅力ある町として選択されたものと評価しております。

次に、2020年度転入転出の特徴として、社会増減は西大和ニュータウン地域が41人の転入超過、それ以外は転出超過となっています。また、転入時の住居の特徴は、2020年度転入者へのアンケートから転入住居については、ハイツ、アパートが回答全体の32%、続いて新築戸建てが22%、続いて中古、戸建てが17%、続いてマンションが10%となっています。

以上でございます。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 小山福祉部次長。

○福祉部次長（小山寿子） 私のほうからは人口動態と子育て支援施策についての問い2の質問のほうをお答えさせていただきます。

令和3年度かがやきの森こども園は転入者の受皿として機能できている状態かというご質問ですが、令和3年度河合町への転入予定でのかげやきの森こども園への入園者は17名でし

た。ここ数年、20代、30代に関しましては転入者の増加傾向があり、こども園に入園目的で河合町へ転入されてきたご家族もあります。転入時のこども園受入れの内訳は、ゼロ歳児2名、1歳児4名、2歳児3名、3歳児6名、4歳児1名、5歳児1名です。町としては、こども園はお子様を持つ若い世代の方の受皿となっていると認識しております。

現在の町として子育て支援策の重点は何かというご質問ですが、「河合愛A I 構想」の重点項目として子育て、子育て環境の充実となっております。子育て期の支援には大きく妊娠時の支援、出生時の支援、子育て期の支援があります。ソフト的なサービスとしてはそれぞれの期において切れ目のない連携した支援が必要です。昨年、子育て世代包括支援センターを設置し、保健センターと連携し妊娠届出時に保健師の面接形式で出産子育てにまつわる相談に対応し、河合町健やか育児プランを作成しています。出生後保育士等にて訪問し、育児の相談や町の子育て支援についてお伝えしております。町独自のすこやか育児サポート事業として感染予防備品の配布、子育て世代包括支援センターでの家庭訪問を行っております。また、コロナ禍での不安な部分の多い妊娠期の方がコロナワクチンを安心して受けられるように、集団会場で個室での対応で実施いたしました。現在の町としての子育て支援策は、かがやきの森こども園での子育て支援との連携した子育て支援体制の拡充、教育委員会との連携による就学前から就学期に至る保護者の不安の軽減のための相談体制の充実を図りたいと考えております。

以上です。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、人口動態と子育て支援策について、3つ目の1、少人数学級35人以下を中学校まで制度として確立する。2、給食費の無料化について答弁させていただきます。

少人数学級35人学級については、政府の決定に先駆け35人学級による少人数教育体制を整備し、教育環境の充実を図ります。

給食費の無料化については、学校給食法に経費の負担が定められており学校給食に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に関する経費は、設置者の負担とし、食材料費の学校給食費は保護者の負担と規定されております。また、準要保護に認定している方に対して、給食費の実費分全額を補助しており、実質無償化となっております。

次に、誰一人取り残さない教育について答弁させていただきます。

G I G Aスクール構想につきましては、一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化され、資質能力が一層確実に育成できる教育 I C T環境を実現する。また、これまでの我が国の教育実践と最先端の I C Tのベストミックスを図ることにより教師、児童生徒の力を最大限に引き出すことが目的でございます。

河合町のG I G Aスクール構想の実施予定といたしまして、令和3年4月から10月までを準備期間と位置づけ、端末を使用するために必要なスキルの習得、端末使用の常態化を狙いとしております。11月から令和4年2月までを校内活動期間と位置づけ、様々なコンテンツ、アプリの使用法の習得、電子黒板の活用による各教科等の授業での実践、情報モラル、健康面も含めた使用ルールの習得を狙いとしております。令和4年3月頃をめどに、G I G Aスクール構想スタート期間として位置づけ、個別最適な学び、共同的な学びの実現、場所を問わない端末の使用を実現していきます。予定スケジュールを立てることで子供の指標や家庭への協力依頼も計画的に行うことができます。1人1台のタブレット端末については、使用する子供の姿を指標として、大人の支援なしに端末にログインができる、発達段階に応じたキーボード入力ができる、大人の支援なしにミート、ロイロノート、フォーム、クラスルームなどが使用でき、電子黒板の操作に習熟しています。家庭内のW i - F i環境整備への理解や使用ルール設定の協力を依頼する予定でございます。整備できていない家庭につきましては、学校内で対応ができるように調整をしております。健康面に対する影響にも配慮していきたいと考えております。全ての先生はタブレット端末を授業で使用することができます。ただし、授業中常時使い続けるのではなく、各教員の自らの授業計画に基づき効果的な場面で効果的な利用法により活用されております。学校内に1人、もしくは2人のI C T担当の先生がおりその先生が中心となり研修や指導に当たっています。I C T担当の先生同士でオンライン会議等を開催し情報の共有や支援策の提案を行っています。また、町から各学校に週1回I C T支援員を配置して授業のサポートや先生の相談、夏休みを利用して教職員の研修などを積極的に行っております。

以上でございます。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 古谷住民福祉課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私のほうからは、人口動態と子育て支援策についての中での3番目の項目のうち、医療費窓口負担軽減を高校生まで拡大及び4月から実施される国保の均等

割軽減の対象者数及び予算、均等割の免除を18歳まで拡大したらどうかということに対してお答えいたします。

まず、医療費窓口負担軽減を高校生まで拡大した場合でございます。

対象者約460名、約900万円の財源が必要であると見込んでおります。子育て支援策に係る医療支援については、大きな視点から取り組むべき重大な施策と認識しておりますので、奈良県に同様の要望が行われているところでもありますので、それらの動向を見定めたいと考えております。

次に、就学前の国民健康保険税の均等割の半額軽減についてでございます。

対象者は40人と見込んでおります。この場合51万円の予算が必要であり、そのうち町の負担は12万8,000円程度と見込んでございます。また、18歳までの均等割の全額を免除とする場合、未就学児については先ほどの金額に加え51万円全額の町負担、7歳から18歳までの年齢についても全額免除を行った場合、対象者数は約180人であり免除額は372万円と見込んでおります。合計としまして423万円の追加負担が必要となります。現在奈良県におきましては、令和6年度の国民健康保険税の県単位化の保険税水準統一が合意されておりますので、これを河合町単独で免除実施することは難しいと考えております。

以上です。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 私のほうからは、財政問題についてという質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目の、財政健全化の到達目標はどこに置いているかという質問でございますけれども、財政健全化の到達目標につきましては、健全化の取組により毎年度の収支を改善させることで今後の社会経済情勢の変化に対応するとともに、町を活性化させる施策を実施することができる柔軟な行財政基盤をつくることであると考えております。

2点目の質問としまして、今回の計画は住民生活にどのような影響を与えるかという質問でございますけれども、今回の財政健全化計画の見直しにおきましては、平成29年3月に改定しました財政健全化計画で対象としておりました下水道使用料の改正や、公共施設の休止の検討など住民の皆様のご協力をお願いしなければならない項目を引き続き対象としているほか、新たな施設についても休止の検討をすることとしております。こういったご協力をお願いしなければならないものにつきましては、本計画の具体的な取組の実施の段階において

事前に十分に説明を行い、ご理解とご協力を求めながら進めていきたいと考えております。

3点目の財政収支見通しについてお答えさせていただきます。

この財政収支見通しにつきましては、今回見直しを行います財政健全化計画に令和12年度までの見通しを記載しております。この財政収支見通しでは、事業計画としまして道路橋梁整備事業、清掃工場整備事業、また住宅整備事業など施設の維持に継続的に必要となる事業のほか、旧第三小学校利活用事業、治水対策事業、可燃ごみ処理の広域化に係る事業を見込んで策定しております。このうち旧第三小学校利活用事業につきましては、今年度前半において基本計画検討業務を実施済みであり、現在基本設計業務、実施設計業務の実施に向けて進めているところでございます。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、1番目の人口動態と及び子育て支援の関係で再質問させていただきます。

人口増の問題というのは、いろいろなことが複合的な要素が当然あると思いますが、その特徴やそれも含めてしっかりとつかみながら、そして河合町としての独自性も発揮する中で全体として整備状況もつくりたいということにあると思います。そういう点では、この間の人口の動向がどのような特徴があるかということをつかむ必要があるのではないかと思うんですが、そういう点で移り住んで来られたり、出て行かれたりする方々、そういう方々の意向、状況をつかむ仕組みというのは現在あるんでしょうか。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤企画部次長。

○企画部次長（佐藤桂三） 転入、転出者に対しましてアンケート調査を実施しております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それは政策づくりとかにも活用されるような、そういう仕組みになっているんでしょうか。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤企画部次長。

○企画部次長（佐藤桂三） 当然基本的な年齢層や職種等から始まりまして、例えば転入の場

合でしたら転入に対するきっかけ、転入で河合町を選んでいただいた理由、まちづくりに対する期待、そういったような部分を反映させていますので、当然参考にさせていただいております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点で、移り住んで来られる場合の一つにやはり住まいの問題、先ほどありましたが大事だと思います。新たに建ったところ、私から池部界隈の辺りも一定集合的な住宅が新しいのが続けて建ったりして、そういうところはやはり埋まっていくという点で、その辺りで言ったら確かに河合町のところに移り住んでこようというそういう潜在的な魅力というか、それはやはりそういう点ではあるんだなと思います。ただ、そういう点で住まいの提供が空家も含めてうまく一方で進まなければいけないのではないかなと思います。その辺で空家対策としてそういう移り住んでいくことに有効に機能している状況というのは何らかの形で検証できるのでしょうか。この間パナソニックとの連携であったりとか、そして今空き家バンクの取組とかもあるんですが、そういうことを通じて転居されてきたというふうな実績というのはどうなんでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 転入に際してですが、パナソニック、当時パナホームといったんですが、現在パナソニックホームズ、そこと連携協定して、その中でインスペクションということで住宅の診断をしてまいりました。そのインスペクションが契機となって転売されて転入された、そういう実績、今ちょっと具体的な数字は持っていないんですが、そういう実績はございました。坂本議員おっしゃるように、その新築が建つと結構すぐに埋まるというところから、河合町の住宅としての魅力はまだまだあるのかなというふうに考えております。ただ、その空き家といいますと中古物件になるわけなんです。中古の市場というのがなかなかこれ新築神話というのが日本人の心情としてあるのかな、働いているのかなというふうなことも考えております。で、昭和56年、1981年以前の建物につきましては、耐震化という大きなハードルがございますので、どうしても中古物件の価格が上がってしまうと、そういったところも空き家が増えている原因の一つではないかなというふうに考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。



○6番（坂本博道） その辺りで、やはり空き家といったときに特にニュータウンのほうもかなりこの間そういう状況が出てきておりますが、確かにそれを買ってとなると一定の金額もするというあたりで、結局そういつて有効になかなかうまくいけていないような気がしております。そういう点では、今の空き家対策ということで先ほどの空き家バンク等を含めコンシェルジュ、そういうことを含めたことをやり出していますけれども、それがうまくかみ合うような形にもう1個何か踏み込んだ施策がいるのではないかという気もするのですが、その辺りでは特にこの間対策室をつかって1年ちょっと、半ぐらいになりますけれども、そういう中で出てきている課題というのはないのでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 空き家対策、これまでもいろいろやってまいったんですが、先ほどの移住の分析で単身世帯が多いんです。で、3月4月の転入、転出が多いと。で、ハイツ、アパートへの入居が多いということから、やはり転勤、そういうことを契機に移動されているのかなと。そういう単身の方が一度でも河合町に住んでいただいたときに、河合町の魅力というのをどんどん発信して、もう一度外に出られたときに河合町に帰ってきてもらえるような満足度を上げていくことが空き家対策の一つになるのではないかなというふうに考えています。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そのあたりというのは一定の時間がかかることと、それから積み重ねもいると思うんですが、そういう意味で空き家対策としての実質的な空いたところへそれを売ったりも含めてですが、移り住んで来られるような仕組みとかちょっと何か踏み込んだ取組というのは一層いるのではないかと思いますので、ぜひここは十分検討していく必要があるんじゃないかと思います。

○副町長（田中敏彦） 議長。

○議長（梅野美智代） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 本当に前向きなご意見ありがとうございます。

本議会にも上程をさせています空き家対策の条例を提案させていただいておりますが、私もその委員の1人なんですが、その委員長に畿央大学の三井田先生、第一人者ですがけれども、そういう方が委員長になっていただいています。その三井田先生のゼミの学生さん、そ

れと先生の下におる助教授さん、その方々が空き家をかなり見に来ていただいています。それで河合町の空き家を使ってゼミの研修センターのようなものを作れないとか、そういうご提案もいただいております。それと同時に先日のご質問で答えの中に西大和学園との連携もございましたけれども、西大和学園の生徒さんたちから河合町の魅力をどういうところに魅力があるのかというようなどころのご提案とかご提示もいただいています。そういうようなものを参考にしながら、今まではニーズがあってそのニーズの方のご意見とかを聞いていたんですけども、移り住む方がどういうことをされていたのかとかそういうアンケートだったんですけども、それ以前にそういう若い人たちがどのようなことをこの河合町に魅力を感じているのか。それからどのようにしていったらいいのかというような若い方々のご意見を聞きながら、また新たな施策の参考にしてまいりたいとこのように考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 一方ではやはり問題なのは転出される方もいて、その動機を含めてそのところも重要かと思えます。その辺ではこの間転入、転出の社会増減のところあたりにつきましては、とんとんになってきたりやはり今二、三十人転出が多いというのが全体が減る要因にもなっているんですが、そのあたりでは転出に当たっての要因とは特徴とかどういうことがあるのでしょうか。先ほどの質問で年代別の状況とかも出されたりしましたが、そこをどう見ているかについて、これもご答弁願いたいと思えます。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤企画部次長。

○企画部次長（佐藤桂三） やはり転出につきましては、一人世帯の方が転勤によって転出されるという傾向が。転入の場合20代、30代の方が約半数なんですけれども、転出の場合は年齢層で言いますと20代から30代の方が4分の3を占めております。そこら辺から言いますと、やはり転勤による転出という部分、仕事による転出というのが大きな影響であると考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そのあたりについて、もう少し転出の場合のとかについては動向とかについてもう少し掘り下げてしっかりと見る必要があるんじゃないのかなと思えます。社会増減のところはそういう状況なんですけど、やはり自然増減のところにつきましてはやはりこの

間亡くなられる方が増えてきていますね。大体200人前後ぐらいまでになってきているので、これは今後とも増える要素があるんじゃないかと思います。ですからそういう点でいくと社会増減で何とか止めつつ、自然増減のところでは増加にどう転じれるかというのが非常に大きなところだと思っています。

その辺りで子育て、そういう点での子育て支援との関係になるんですが、さっきのかがやきの森こども園の役割というのが非常に大きいという事実上この間されてきましたが、もう一度確認しますが、そういう点では今転入者がもし希望されたら基本的に条件を満たせば全員が入れるという状況にあるんでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） 議長。

○議長（梅野美智代） 小山福祉部次長。

○福祉部次長（小山寿子） やはり今の転入した方が条件を満たせば皆さんがかがやきの森に入れるかと言えば、やはり当町には西大和保育園もございますので、ですし、全員がかがやきの森に入れるというわけではないです。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その要因は何でしょうか。定員についてはほぼ埋まっているというような報告もありましたけれども、それらで入れないということになるんでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） 議長。

○議長（梅野美智代） 小山福祉部次長。

○福祉部次長（小山寿子） 定員が埋まれば後半になれば入れない状況も出てきます。現在のところは状況等を見て、皆さんお断りすることなくは入れておりますけれども、やはり定員超過してしまうとほかの保育園にお願いすることになってしまいます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ私も知り合いの方で奈良からこっちへ引っ越して来て入りたいという方がおられたんですが、いろいろな前段の条件もあって入れるという確約もできないということもあって、何か苦労されていましたが、そこにはちょっと年代ごとの定員のこともあったりするように思うんですけれども、現在定員数が199というふうに伺っておりますけれども、これが当初建設の前ときには239ぐらいの数字が出ていて議論したことがあるというふうに思うんですが、それは今は、もう今いっぱい状態の定員なんですか。

- 福祉部次長（小山寿子） はい、議長。
- 議長（梅野美智代） 小山福祉部次長。
- 福祉部次長（小山寿子） 定員は現在は199名で、今現在は194名が入所しております。
- 6番（坂本博道） 議長。
- 議長（梅野美智代） 坂本議員。
- 6番（坂本博道） 先ほど言ったように、当初の予定というか案のときにはもうちょっと239ぐらいあったと思うんですけども、それがそこまでいっていないというのはどういうことでしょうか。要するに入りたいと思えば、なかなか来た人を受け入れるという状況をつくらないとやはり力を発揮しないと思うので、その辺については現状どうなんですか。
- 6番（坂本博道） 議長。
- 議長（梅野美智代） 坂本議員。
- 6番（坂本博道） もう一度言い方を変えまして、要するに今の定員というのは、枠を広げるという可能性がないのかということなんです。
- 福祉部次長（小山寿子） はい、議長。
- 議長（梅野美智代） 小山福祉部次長。
- 福祉部次長（小山寿子） 定められている部屋の面積と配置の基準等で人数、クラス人数を増やす部分も可能な部分もあります。
- 副町長（田中敏彦） はい、議長。
- 議長（梅野美智代） 田中副町長。
- 副町長（田中敏彦） 申し訳ございません。私がしゃしゃり出ることではないのかも分かりませんが、当初容積としては235人対応できます。ただ、今の人員の配置とかそれからゆとり、教育のゆとりとかそういうようなものも考えて199という定員を設定しております。ですが、例えば20人とか一気に来て転入してくると、そういうような朗報があれば文科省なり厚生省と協議をして枠を広げて、そして人員の適正な配置もできることは可能ではございません。
- 6番（坂本博道） 議長。
- 議長（梅野美智代） 坂本議員。
- 6番（坂本博道） 当時2017年の説明会のときの資料を頂いたときの239と書いてあるときは、総数は239と言いましたけれども、その中で年齢別で特にゼロから2歳までのところがこの間当初の予定よりもちょっと変わっているように思うんです。0歳から2歳は大体合っ

ているんですが、3歳から5歳のところが大分少なくなっている。そういう点で先ほど先生方の配置とか面積とかあるのかもしれませんが、当初いけているということであれば、この枠をやはり広げるということが大事やないかなというのは、この春の段階でもゼロから2歳の間でしたら230人ぐらいの方が町内におられるけれども、家に居てるというか預けていないという方が130人ぐらいおられるというような資料を頂きましたけれども、そういう点ではもっとこのかがやきの森を発揮するのであればそういう点も含めて今はこの時期やる時勢ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○企画部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤企画部次長。

○企画部次長（佐藤桂三） すみません。認定こども園に関わっていましたので。

先ほど副町長も言うていただきましたように、基準というのは基準面積と配置基準というのがございます。先ほど副町長に言うていただいたのは保育教諭の数、いわゆるそれが配置基準でございます。それ以外に基準面積というのがありまして、例えばゼロから1歳までは1人に対して3.3平米を基準としておかなければいけません。2歳児から5歳児までについては1.98というような面積基準というのがございます。だから、認定こども園を建てる前の部分の中で言いますと、当然それだけのスペースの基準は満たしているというような部分で、ただし定員については当初199名から始まったということでございます。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その件につきましては、認定こども園そのものの在りようとか状況も当然今後また改善せんといかんことがあると思いますので、その定員のことの視点も含めて、やはり入ってくる人を受入れるという状況をさらに広げるという視点では取り組んでいただきたいなと思います。その上で、そういう中の子育て支援の取組というのがやはり大事だということだと思います。その柱はやはり教育の問題、それから命に関わる健康の問題が大きいんじゃないかなと思います。教育の件につきましては、この間いろいろ議論もされておりましたが、1つはやはり環境をつくる必要があると思うので、そういう意味で先ほどの少人数学級の問題をさらに枠を広げてということがありました。これは中学校につきましては、今年小学校まで広げるという答弁を町長が言われたときに、実質中学校もなっているんだというような表現もあって、そういう宣伝もしたこともありました。そういう点では、ぜひ

現状も踏まえながら思い切ってそこまで枠を広げるんだという、もう一步踏み込むようなことも検討してはどうかと思いますが、今現状中学校まで35人という形にしようと思えばどうい問題があるのでしょうか。春の実績では36人の支援学校の子も含めたクラスが2つぐらいあったと思うんですが、そこはどうしたらクリアできるのでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 中学校につきましても、原則35人学級の意向を考えております。しかし、現在1年生、2年生が36人という形で35人を超えております。ただし、学校と調整した上でクラスを今回決定のほうをさせていただいております。小学校と違いまして教科担任が授業を行っておりますので、教科担任の確保、また担任1人の先生を補充するだけでは授業として成立しないというところもございますので、県内の先生の数も不足しているということも聞いておりますので、しっかりと学校と相談した上で調整させていただいてということでご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） これはぜひちょっとそういう環境整備という点では非常に一つの押し出しになると思いますので、検討をお願いしたいと思います。

あと給食費の件ですが、これにつきましても非常に希望も大きかったと思います。それと同時に今回コロナの関係で去年は2か月、今年は6か月、実際の幼児期から含めて全部無償ということをやったわけです。そういう意味では、そのあたりで何か保護者とかから声や何かそういうご意見とか出ているようなことはないでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回コロナ対策費という形で、令和2年度につきましては50回分という形での補助をさせていただいております。今年につきましては6か月という形での補助をさせていただいております。学校の先生を含めて、学校の先生から聞いておることなんですけれども、非常に助かっていると、非常にありがたいということは聞いております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） これも今年の、半年間の予算で約4,000万弱だったと思うんです。これらにつきまして、やはり少しでも枠を広げていくと、この間3人目からでもという要望もしたこともありますけれども、そういう点ではこの視点も実際上の声としてぜひ今後につないでほしいなと思っております。

あと支援の関係で最後に国保の均等割の件なんですけれども、これも何度か言ってきましたが、先ほど今回国が未就学前について半分ということをするんですけれども、これはどういう目的でやるというふうに理解されていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 古谷住民福祉課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 少子化対策、子育て支援と捉えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでこれについてはちょっと実は政策的な課題なので、担当部長にちょっとお伺いしたいんですけれども、従来この件で聞いたときに少子化対策ということではこれはなじまないんだというふうなことを答弁的に言われたようなこともあったと思うんです。ただ、国のほうがこの均等割の問題について減免するようなことというのが少子化対策として必要なだとそうした位置づけもしているわけなので、そういう点で実際これを河合町の中でやろうと思えば先ほどの話であれば国の乗っければ420万ぐらいでできると。今基金は4億ぐらいにたまっていますので、やはりそういう点では小さいところだけでも大事な課題として取り組んではどうかと思うんです。ただし、先ほど言われたように県のほうが言わば縛りをかけているような状況がありますが、国保はどんな単位かと言いながらも、やはり国保に基づく本来の実施主体としてのことができるというのがありますので、ここはやはりしっかりと考えて取り組んでほしいんですが、そこはこの課題の受け止めも含めて、ちょっとこれは政策的なところなので担当部長のほうからご意見願いたいと思います。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 均等割の件ですが、令和6年度の国保税水準の統一に合わせ保険税減免基準についても県統一化し、実質面での保険税負担の公平化を図ることとされていることとであり、また減免制度等は災害被害者や失業者により所得減、生活扶助対象者といった困

窮者などの一定の理由がある方に対して実施することが国保運営での公平公正な負担の在り方であると考えております。このようなことから、町単独ではやはりちょっと難しいと思いますので、先ほど課長が申しましたとおり今後も引き続き県のほうに要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その点で先ほど確認したんですが、この国がやろうとしている今回の均等割の減免というのは子育て支援だということで、いわゆるこの通常の災害を含めたそういう意味での減免規程とは位置づけが違うと思うんです。その理解をきちんとしておかないとどうなのかとなってきます。その辺でちょっと今部長が言われたことは従来のことと実は変わっていないと思うので、その部分については認識ちょっときちんとしてほしいんですが、どうでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 少子化対策に関しまして、議員がおっしゃるとおり理解しております。今後担当部局のほうできちんと協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 県のはいわゆる6年で統一するという中での減免規程も統一しようということで、従来当初にはなかったんですが、これは昨年度の新しい国保の運営方針の中に出てきております。しかし、これについても基本的には技術的な指導だというふうに思っております。ですから、やはり確かなかなか県の対応は非常に厳しいんですけれども、やはり自らの頭でしっかりと考えてこれやることはこの問題については非常に大事だと思いますので、ぜひそういう点では引き続き検討してほしいと思うし、今度拡大されるきっかけがありますので、本当にどこからでも具体化してほしいなと思いますが、ちょっとその辺の構えとかあれについては、ちょっと子育て支援全般についてですけれども、ちょっと町長のほうからどうでしょうか。新たな取組含めて。

○町長（清原和人） はい、議長。



○議長（梅野美智代） 町長。

○町長（清原和人） 今部長のほうから答えましたように、今後のことについてはしっかり精査して、検討はしていきたいと思います。それから、県への要望ということをもうちょっと口に出していただきましたので、その点でもちょっとしっかり県へのほうにも声を届けてまいりたいと思います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それではぜひ子育て支援策についてはこれかというかならんですけれども、特に教育環境、命の問題というのはぜひこれは検討してほしいと思います。

先日ちょっと前の報道ではありますけれども、国勢調査で5年間の間でずっと人口が増えた自治体というのが300ほどあると。その中で17%以上増えたというところが載っております。その町で類似団体ないかなと思ったら、神奈川県の開成町というのと埼玉県の新井町とかいうのが出てきまして、詳しくは見ていないんですが少しそのどんな取組をと見たときには、やはり新井町というところも早速に子供の医療費は18歳まで無料にしているとか、いろいろきめ細かなことが出ておりました。そういう点ではやはり人口増に向けてというのはその辺の環境整備というのはやはり大事だと思いますので、ぜひ引き続き検討してほしいなと思っております。

それでは、2番目に財政問題について伺います。

先日広報「かわい」のほうで財政の関係で報道されておりましたが、それで数値等が出されております。その中で、今回条件変更しなければ指標がどうなっているというふうなことで一応そのような注釈はつけておりました。その辺について含めてで、実はこの場ではもう一度清原町政の下での現状の確認と、それから新しい健全化計画ということで県の支援の内容や住民にとってどうなのかというふうなことを少し聞きたいと思いますが、新しいこの間やった条件変更をしなければというときには、幾らその条件変更として影響があったというふうには抑えて数字を出しているのでしょうか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 条件変更がなかった場合ということですが、広報に公表させていただきました令和2年度の決算。例えば経常収支比率でありましたら93.9%ということに下がっているわけがございますけれども、条件変更がもしされていないとした場合には、

これは98.9%であったということでございます。また実質公債費比率につきましては、令和2年度の決算におきましては18.4%でございましたが、条件変更ない場合は20.7%、元年度と比べては経常収支比率、実質公債費比率共に条件変更ない場合でも下がっているということではございますけれども、若干条件変更がした場合と比べてはどうしても上がってしまうということでございます。あと、将来負担比率につきましては、令和2年度決算では199%、これが条件変更ない場合は192%になった、なるという見込みでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今聞いているのは、その条件変更して影響を与えている金額は幾らで、これは出している数字ですか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 令和2年度の決算におきまして条件変更というのが約2億3,000万でございますので、その分が影響としてあるということでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ですからこの前の条件変更というのは一定問題にしましたけれども、結局9つの起債についてそれを条件変更という形でしたわけですね。ただしその中身というのは普通のリスケジュールという点であれば利子を下げてもらうか、期間を延ばしてもらって、要するに負担を減らすということになります。今回のこの時というのは期間はそのまま、そして3年間の据置きをつくってもらって先延ばしして、その代わり利子は上がるという変更でした。ですからこれ以前に横山参事にこんな方法あるんですかというようなことを聞いたときには、珍しいですというようなことをされましたけれども、そういうやり方をした結果論としての実はまだ今の状況やと思っているんです。ですから、大体年約7億、先送り3年間したわけで、1年で2億3,000万ずつやはりその効果があるわけです。あとへ送ったと。そういう点で見たら、実は今回のこの間の広報でもやはり決算状況で実質赤字比率のところ令和元年、令和2年と赤字なしというふうになってはいますけれども、令和元年のときは黒字が、実質収支ですけれども1,943万円の黒字、今年が2億2,366万円の黒字となっていますけれども、先ほどの2億3,000万円を当初どおり払っておれば実質やはり赤字かたんとんとという状況にやはり実はあったんだということは今の財政状況を確認する意味では必要ではな

いかと思うんですが、そういう見方でいいのではないかというのについてちょっと何か見解をお願いしたいと思います。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 今回の議員のおっしゃったように元年度から4年度まで償還条件の見直しを行っております。それは当然その見直しを反映した形でこの計画というのはできております。もちろんその償還の最終年度というのは変わらない状態で見直しを行っておりますので、以降についての負担というのは当然増えてくるというのはもう前もって分かっていることでございます。そこの部分につきまして返済を行うための基金に積立てというのを今回2年度についても併せて行っているというような形になっております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それで清原町政の下での現状認識というのはやはりちょっとしておかないと、後半にも入りかけていますんで、入っているんでということなんですが、そういうふうに言ったらこの先送りしたことの効果というのは令和2年度、そして今年の3年度、令和4年度と要するに清原町政の期間はそれが影響しますから結果はきっと一定ええ数字に出てくると思うんです。ただそれが令和5年度以降のところでがんと変わってきます。ですからそういう意味で言ったら、現状についてはそういう意味でしっかりと認識しておかないといかんと思うんですが、そういう状況ということを含めて言ったら町長のほうちょっとその辺こうもう一度確認はしておきたいんですが、実質はそういう状況にあるんだということについてどう思われるか、ご意見願いたいと思います。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今議員ご指摘のとおりというか、広報でもお知らせいたしました。昨日から言っておりますけれども、大変数字はある程度好転した形でいろいろな面で独り歩きしている部分はあるんですけれども、厳しい状況は本当に厳しい状況だなということで私もしっかり認識しております。また、職員にもそういうところは部課長会議等でもしっかり伝えておりますので、これを契機にスタートするということでしっかり健全化計画も本当に実践しないと前へ行くしかないという、そういう厳しい面もちゃんと認識しておりますので、またその点については職員にもしっかり周知徹底して頑張りたいと思います。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう中での今度新たな健全化計画と県の支援ということになります。ですから、県の支援等を含めた今回の計画について今やはり具体的にどういうふうな支援をされている、するのか。で、同時にそれが自分にとってはどうなのか、本当に効果があるものなのかというあたりについては一定こうしっかりと見ておく必要があるのかなと思っております。そういう意味で計画そのものの数字も含めた精度が求められるのではないかと考えております。

そういう点で、先ほど今後予定されている事業等についてはどこまで反映しているかというようなことを聞きまして、朝からも答弁関連してありましたが、改めてですが言われていたような5つ、6つぐらいの事業で一応これで全てだということなんではないでしょうか。7つぐらいあったかな。それ以外にもまだ出さんといかんことがあるのではないかとということについてはどういう状況か確認したいと思います。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 本日もお答えさせていただきましたこの収支見通しというところに載せさせていただいております事業としまして、毎年継続的に必要となる事業として道路橋梁整備事業や住宅整備事業、こういったものを約2億5,000万円ということでお答えさせていただきました。それ以外にもやはり施設の改修などといったことが想定されるということで今具体的ではございませんけれども、そういったことが見込まれるということで7,000万円のそういった事業費ということを別途計上している。また、主要な事業につきましては現在見込める状況において見込んでいるということでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただし数字的にある程度ははっきりしているのは住宅の長寿命化計画についてはある程度ははっきりしていると思うんです。ごみの件も一部出ておりましたけれども、ただしそういう点ではこの中身がしっかりとどういうものになるのかというんは、やはり反映させておかないと計画としては精度として信頼性を欠くことになりますので、変わる必要があるかと思っております。その面で具体的な対策のところではいわゆる豆山の郷とか文化会館

の閉鎖を含めた検討となっておりますけれども、この検討部分は効果額としての中には反映しているものなのでしょうか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 休止の検討についても効果額の中に反映しております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。残り時間5分です。

○6番（坂本博道） あと職員の給料カットについては、従来の答弁では来年度分くらいから戻そうという議論もあったと思うんですが、その辺についてはどのような反映になってますか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 現在の給与カットにつきましては、令和3年度までとしておるところでございます。令和4年度以降のこの計画には入っておりません。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その点はやはり職員自身のやる気にも関わる事としては、やはりそこはしっかり反映させた上で戻すということも私は必要ではないかと思っております。その上で、今回の県の支援の実際の効果という点ですけれども、先ほども無利子借入で借換えでその分で効果が実際以上あると。令和4年から8年で9,700万円ぐらいの効果があるということでしたが、ちょっともう一度確認したいんですがそういう点では当然借換えですので、借り換えて660万のものをペナルティ払って、残った分で結局利息は返さんでええと。県の分ですから多分15年間だと思うんですが、その上での効果を見たときにこの元金は結局変わらないと思うので、残高としては始まった段階で。そういう点でいったら地方債そのものが減ったという元金が減るということではないんですが、この効果が上がるというのは平準化となっていますけれども、もう少しその中身について教えてもらえますか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） この県の財政支援による既発行債の借換への効果額でございますけれども、おっしゃられますとおり利子の軽減というのが660万ほどございます。残り9,030万

ほどがこの元金の平準化ということでございますけれども、この借換えでございますので、残高自体の増減というのは全くございません。これの支払いの期間を15年とすることによって毎年元金の支払いというのがその分減るところでございます、この令和4年度から8年度までこの計画でございますので、この中でこの元金が支払いが減るということを平準化ということでこの効果額ということでしております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 幾つぐらいの起債を変えるかちょっとまだ分からないので、中身はまた改めて確認しますが、ただそうなるとうやほり住民サービスにもそこそこ影響があるようなことも増えたような当然計画になっています。それでいうと1億3,550万円借りて、効果としては先ほどあったように11億ぐらいの削減をする効果、その中にはかなり住民サービスに関わるようなことも含めて入っているということにもなると思います。ですから、そういう点で見たときに先ほどの質問でも実質実債権ではないかということもありましたが、そういう点で見たら今度県から借りることが縛りにもなってくると思う、ある意味ではね。私自身の意見としてみれば、そういう住民サービスのところを下げずにというこの間町長言われていたと思いますがやはり大事だと思っております。そういう点から見たら改善ということ、財政再建の目標というのをどういう状態に置いているかということをお初めに聞きましたが、ちょっとそのことが改めて大事じゃないかと思っております。その点で見たときに、数字的もしくは状態含めてこういう状況にもっていききたいというのは、特に今の清原町政の下で言ったらそのことについて改めてどういうふう目標としてはっきりさせてあとで検証できるものにしてほしいんですが、そういう点から見たらどのように改めて目標というのは位置づけているとなりますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 主にとしましては、目標をどういうように設定するのかということなんですが、財政健全化の到達目標、河合町、この町に本当に住んでよかったというかそういう町民の皆様にも思っただけ、そういうまちづくりを行うということと、それからこの町を次世代につなげていくというかそういう部分も大切にしたいと思っております。そのためには先生方にもというか、ご説明いたしましたように、とにかく財政の健全化をしっかりと図りというか、安定したそういう行財政運営を行えるというか、そういう体制をしつ

かり整えるということと、それから先ほど町内にもいろいろな方というか入っていただけるといふかそういう部分でも河合町のポテンシャルを生かしまして、魅力あるまちづくりを展開する、そういうことを一番の重要な課題だと思います。そういうことを到達目標においていろいろな施策というか積み上げてまいりたいと思います。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それで見たら今回のまだまだ計画と言うたときには、中身としてこれではやはり住民生活やらの影響を含めたことが、借りることによっての効果の分と見たら、極めて中途半端な金額だなと思います。そういう点で本当にそれでいいのかという気もやはりあります。それで言ったら今の段階でこれを議会の了承ということを経済条件に言うてますけれども、してくれと言われるんであればしかたないというのが率直な感想です。そういう点で言えばこの中身はもっとしっかりと精査しながら同時に目標をはっきりさせることがやはり重要じゃないかと思うということをおきたいと思っております。

ちょっと時間ない最後に教育の問題で少しだけ確認したい、触れたいと思っております。

G I G Aスクール構想という形で今進められてきていることが、先ほど町長答弁でありましたけれども、しかし中身としてはかなり教育の在り方や先生方や子供たちに大きな影響を与えて、本当にこれもしかしたら本来の教育の在り方、姿を変えてしまうようなことにだんだんなるのではないかと危惧を持っています。そういう点で、改めて教育長のほうにお伺いしますが、このG I G Aスクール構想、それから教育のI C T化の動きの関係で、そのあたり等含めてどのように見ておられますか。

○教育長（清原正泰） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原教育長。

○教育長（清原正泰） G I G Aスクール構想に関しましては、いち早く河合町も着手をしたということで、ただ先生方においてはなかなかやはりそこまで浸透しているかというところまでできていないというのが現状であります。一度どこかで学校見学もしていただければ一番分かりやすいかなと。ただどうしても今コロナの関係がありますので、ちょっと中断しているところもありますので、必ず議員の皆様には一度特に小学校あたりの中身を見ていただければ、非常にいろいろな感想をお持ちになるかなという気ふうながしております。ただ私も何回も見に行きまして、子供というのはタブレット1つ持つと非常に速いです。指導する

何よりも自分が使って、多分スマホの影響であったり、ゲームの影響だと思うんですけども、そういうところになかなか教師がついていけないというのが現状なんです。そんな中で支援員を入れて、またたけた先生を中心に動いているというふうなことなんです、やはり時代の流れに沿っていかなあかんということを考えましたら、やはり何回も研修も重ねながら進めていくという、ある小学校では教室に先生を自分のクラスの担任の教室に入ってそれでいわゆるその職員会議をWi-Fi、リモートでやったというふうなことで、そういうところから先生方も意識づけをしていく中でやはりGIGAスクール構想というのは進めていかななくてはならないと。ただ、懸念するのは取扱いの問題であったり、またパソコンというのは御存じのとおり昨年度いじめで誹謗中傷をするような中身が簡単になされている、もちろんこれは町としては一切そういうことにならないようにシステムはしているんですけども、そういうことが簡単に起こるといふこともやはり認識はしていかなければいけないのと、やはり文字を書けないという、立派な本当に電子黒板、これもぜひ見ていただきたんですが、それを教室の前に置きましたら一番後ろの最後尾の席からよく見えるというふうな状況で、そんなことも含めて課題はたくさん多分あると思います。その辺は今後提示もしていきながら、また議員皆さん含めて一緒になって進めていけたらと、このように認識しています。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。残り時間1分です。

○6番（坂本博道） ぜひこの件につきましては、確かに道具としてのものについては何度も言っていますがうまく使うことも必要だと思います。逆に中身で学校教育、本当に破壊していくような状況ができていくんじゃないかと危惧をしています。それでいったらぜひただで物を使わせるというだけでなく、教育の中身と在りようはどうなっていくか含めて先生方のほうもしっかりと議論もして進めていってほしいし、同時に道具で見たら足りないものはないのかというか、いいものをやはり使わなかったら逆に遅れますから、そういう点では課題はないのかと思うんですが、その辺で道具として見たときにうちは1億かけるところを5,000万で結局値切りましたから、それ以上出てこないかと思いますが、その辺では今現状どうでしょうか。課題としては上がっていないでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。



○教育総務課長（中尾勝人） 先ほどの坂本議員のWi-Fiネット環境の主な整備という形、校内LANの整備についてですが、やはり学校のほうからは運動場や特別教室、また体育館、これ設置されておられませんので早急に設置してもらいたいという要望は上がっております。しかし、それを逆手に取るというわけではございませんが、今となれば本当に必要な箇所をしっかりと教育委員会として見極めて、将来を見据えたプランを構築しながら実現をさせていきたいと、より良い環境整備につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その件につきましてはぜひ周辺と比べて遅れているということで、逆に先ほど言われたように……

○議長（梅野美智代） これにて坂本博道議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は15時40分といたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時40分

○議長（梅野美智代） 再開します。

---

◇ 岡田康則

○議長（梅野美智代） 11番目に、岡田康則議員、登壇の上、質問願います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

（11番 岡田康則 登壇）

○11番（岡田康則） 議席番号11番、岡田康則が一般質問をいたします。

9月には河合町の通学路、学校通学路安全対策とかを安心安全な町河合町ということで質

聞させていただきました。この12月は、河合町内の学校教育の今後と町内学校施設の改善について質問させていただきます。

河合町では、財政の疲弊の軽減と人口増加が目の前の目標となっております。清原町長の「河合愛A I 構想」にもファシリティマネジメント、子育て環境の充実、教育の充実をうたわれております。本日は上記3点の中で教育充実を主にお聞きしたいと思います。

まず小中連携ですが、いまだ何も動きが感じられません。厳しい言い方かもしれませんが、私自身児童生徒と雑談を交わす機会がたくさんあります。子供たちから具体的に何か交流あったと聞いておりますが、「いや、おっちゃんまだ何もないわ」というふうな答えが返ってきております。私の持論でございますが、小中連携のエネルギーのギアを上げて、小中一貫校を目指せばと思っております。県内では4校の一貫校がありますが、少し離れている、立地的にです、が現実でございます。しかし河合町内では小中学校が隣接しています。小中の交流がいろいろと好条件と思われまふ。小中一貫校が河合町の特色となれば子育て環境良好へ河合町の大きく胸を張れるかと思ひます。校長経験の町長、県内では河合町だけだと思ひます。人口増加、すなわち財政にも大きく寄与があると思ひます。お考へください。

2つ目に1小は平成13年に新築され、いまだ美しく見えております。2小は今年度大規模改修でリニューアルされました。しかし、1中、2中の見目は少しやはりしんどいんです。外壁が劣化し、破片がいつ落下するかなと何度か現地を確認しています。全棟の外壁の危険と思われる棟から改善されたらいかがでしょうか。

3つ目なんですが、2小旧プール、約20年使われておりません。確か水漏れがしてきたということでもうお休みしていただいているというか使っていないのが現実なんでございます。あれを除去して、有効利用を進めたらいかがでしょうか。児童が旧プール辺りで遊んでいるのはよく見えています。あの辺で遊んだら確かにかくれんぼしたり面白いと思ひます。しかし、落水人身事故が発生する前に除去、それを考へていただきたいと思ひます。

再質問は自席でさせていただきます。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、町内学校教育の今後と施設の改善について答弁させていただきます。

「河合愛A I 構想」の重点施策として小中連携に取り組んでおります。令和2年度より小中学校がそれぞれ2校ずつとなり、また立地もそれぞれ隣接しており、小中連携を図る上で

好条件となりました。教職員同士の合同研修や児童生徒の交流についても取組を進めているところでございます。今年度の取組といたしましては、英語教育、ICT教育、そして学力向上について小中連携を管理職と一緒にっております。様々な取組を行い、最大9年間見守り指導ができる体制を小中一貫校を見据えて取り組んでいきます。

第1中学校は昭和42年建築で54年経過しており、第2中学校は昭和49年建築で47年経過しております。平成22年度から平成27年度にかけて耐震改修工事を行いました。中学校2校ともに劣化による安全面、機能面への影響を考え、必要に応じ適宜改修していきたいと考えております。

第2小学校の旧のプールにつきましては、取壊して教職員の駐車場にすることが有効であると考えますが、時期については多額の費用が発生しますし有利な財源の確保がございませんので、計画的に調整する必要があると考えております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 外壁本当に見苦しいんですね。課長よく1中、2中、各学校訪問よくされていると思います。課長見ていかが思われますか。外壁です。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 特に外壁につきましては、以前から耐震のほうができていない状況ではございます。さらに第2小学校のほうも、きれいにさせていただきました第2中学校につきましては、その分以前よりは目立っているかなというふうに認識しております。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） そうなんです。第2小学校が非常にきれいになったので目立つと言えば目立つ。ですから、小学校の高学年でもなかなか「2中に行きたくないわ、2中の校風は好きなんやけれどもあんまりきれいちゃうし」というような声も聞いているのも現実なんです。そこで、県の教育委員会のほうだったら参事、それと教育長、町長、学校訪問されて、その外壁見てどう思われますか。ちょっとすみません、順番にご自分のお気持ちちょっとおっしゃってください。財政とかちよつとつけて、早よせなあかんのかどうかとかそういうことを言うていただきたいです。

○教育委員会参事（山本 剛） 議長。

○議長（梅野美智代） 山本教育委員会参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 私本年度から河合町に来させていただきまして、各学校のほうの施設なんかも見させていただいたところがございます。先ほど課長が申しましたとおり、特に2中につきましては2小が整備されたということを受けまして、やはり対比した目で見てしまったというところがあって、外観からいきますと多少なりの古さはやはり感じたところでございます。

以上です。

○教育長（清原正泰） 議長。

○議長（梅野美智代） 清原教育長。

○教育長（清原正泰） 私は以前河合第1中学校に6年おりましたので、6年在籍しているときにはほとんどが耐震工事でありました。また、外壁に関しては何か措置はできへんかと。例えば生徒会でいろいろな目標を書いたり、それを壁に貼るとか、ところがあまりにも広過ぎてなかなかそこまでいかないという現状がありました。もちろんプールも非常に厳しい状況にあるというのが現状で併せて2中も度々行くんですが、同じような傾向にあるという、で向こうは4階建てになっていますのでなおさら外から見ましたら少しちょっとやはり気になるような気がしております。

以上です。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今議員の質問にちょっと答えさせていただきます。

私も若いとき2年間河合第2中学校でお世話になりました。そのときはまだ第2中学校がスタートして数年しかたっていないということで本当にいい教育環境で2年間勤めさせていただいたかなということを思っております。時々というか横を通るときがございます。やはりその当時と比較してかなりそういう外壁の部分はかなり何とかしてあげないといけないかなと、そういうことを強く思っております。先ほどおっしゃったように本当にその必要性ということは感じておりますので、いろいろな面で検討していく必要がございますが、やはり適宜というか改修をしていく必要があるかなということを思っております。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 本当に、朝教育長が「事が起きてから検証してたんじゃないんで」というところらへんを言われたと思うんですが、事が起きる前に、特に外壁が落ちてきた、それが子供にかすった、当たったというとなんか本当に教育の町河合町としては非常に格好悪いかなとか思ったりします。そして今各議員さん昨日今日とずっと教育の町河合、教育の町河合、だからこの財政アップには教育の町河合で売り出すのが非常にいいんじゃないかなと思ったりします。そして今、指導主事の先生にもスキルアップした先生おられているのも聞いております。で、教育委員会にも元校長先生おられます。教育長にも元校長先生です。町長にも元校長先生です。なかなか日本探してもこんな町ないんじゃないかなと思いますよね。そこで、やはりこれだけしたら今教育のその小中連携という話をずっと言われていますけれども、もう暖機運転、アイドリングはもういいじゃないかな。そこで先ほどちょっと登壇で言わせてもらたギアを少しアップして、もう本当にこれだけ校長先生おられたら、まして県の教育委員会からも山本参事おいでですし、そこで小中一貫校ということに少し目標を置いて動かれたらどうでしょうか。小中一貫校になるにはやはりメリット、デメリット、いろいろあるかと思えます。山本参事県のほうにおられまして、私自身はええことばかりか思っているんですけれども、デメリットとかそういうことがあって、またメリットこれはこっぴど小中一貫にしたらいんだよというようなことがあればちょっと教えてください。

○教育委員会参事（山本 剛） 議長。

○議長（梅野美智代） 山本教育委員会参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 小中連携と小中一貫の違いというのが、まず小中連携におきましては行事の交流でございましたり情報の交換でありましたり、このあたりにとどまるというようなことが連携の一部弱いところやというふうに思っています。で、先ほど課長が申しましたように、将来的に向けて本町にとってどのようなことが向いているのかと考えましたときには、やはり小中一貫、小学校の教員も中学校の教員も目の前の子供たちの9年間を見据えてしっかりと同じ目線に立った教育課程をつくることによって、それに基づいて全員が一丸となって動くというような方向が小中一貫ではできるといこと、これが大きなポイントになっていると思います。また、これまでからも問題視されております中1ギャップというふうな言葉がございまして、小学校と中学校の接続期においてはそれぞれの学校のこれまでと教育内容がかなり異なる部分が出てきますので、その辺りで不適應を見せるような子供たちがやはり表れてくることも鑑みますと、ある程度猶予段階といいますかそういった期

間を設けることができるという意味におきましては、小中一貫教育のほうがかなりその辺の有用性は持っている、このように認識しているところでございます。ただし、この小中一貫を進めるに当たって課題というふうになってきますと、実はやはり小学校の教員の、これは言葉にしていいか分かりませんが、教員文化と中学校の教員の文化というのがやはりまだある程度の差が存在しているのが事実でございまして、このあたりのそれぞれの教員の文化というのを調整するのにある程度苦勞されている、このような報告は幾つか聞かせていただいておりますので、小中一貫にしてすぐにそのそれぞれの文化の垣根が取れるかというところではないところに今後の難しさ、ある程度期間を置いて調整していく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 参事の今言われたこと、実感というか、先日小学校の校長先生、また中学校の校長先生と別々にふだんからよく会ったりしますので、雑談でそんな話をさせていただいていたんですよ、実は。でもやはりこういう言い方したら怒られますけれども、縄張意識、先生の縄張意識があるのかなというところら辺で、なかなか難しいというのがあると私自身思ったわけなんです。でも今参事のお話聞くと、やはり小中一貫というメリットのほうが大きいと思いますので、そこは先ほど言ったように校長先生、校長経験者の方がたくさんおられるというところら辺で「河合愛A I 構想」の改定というところら辺で少し先ほど言いましたギアをアップしていただいて小中一貫を目指すんや、教育の町河合を目指すんやというところで、若い世代の人が河合町ならそういうふうな形、教育すごく力入れているで、まして朝も言われていたように西大和学園があると。そして西大和学園との交流も始まれば非常にこの売出しができるんじゃないかなとか思うんですけども、町長どう思われますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の議員の質問に答えさせていただきます。

小中連携につきましては、実は私現場いるとき10年ちょっと前になるんですけども、ちょうど清原教育長も隣の学校におられまして、そのときに一番今話したのはそれまで学校隣同士だったんですけども、近くて遠い存在になっておりましたので、実質的に近くて近いそういう学校関係をつくりましょうということで相談させていただきました。今議員言っ

おられるときちょっとずっと何したかなということ思い出していました。やり始めたのは、ちょっと順番は前後するか分からないんですけども、例えば小学校の子供たちの実態を知ってほしいということで小学校の研究授業のときに中学校の先生にもちょっと時間を空けてもらって来ていただいて、主に高学年中心だったんですけども、次の次年度にどういう子供たちが中学校に上がるのかというそういうことで授業を見ていただいて後で意見交流したり、それで逆に小学校から中学校へ送り出しておりますので、逆に中学校の研究授業のときに小学校の教師が行きまして、送り出した子供たちの様子を見たりとか意見交流して問題を持っている子の話合いをしたりとかしました。

それから学期に1回ぐらい、やはり小学校と中学校で生徒指導上やはり問題を持たされているいろいろな子供たちおりますので、しっかり意見交流をすることによって中学校の受け入れ体制もできますし、小学校のほうからもアドバイスできるということで、子供の問題に関わりまして学期に1回ぐらいいろいろな事情で年2回ぐらいのときもあったんですけども、しっかり子供のことについてのそういう共同の研修をしました。

それから、小学校の子、先ほど中1ギャップという話がありましたけれども、小学校の子が中学校へやはりスムーズに行くようにということで、例えば小学校の校内音楽会のときに第1中学校の吹奏楽部の子を間にプログラムの中でも入れまして演奏してもらって、小学校の子供たちは「中学校へ行ったらこういうすばらしいクラブ活動ができるんだな」ということで、そういうように小学生のほうから中学生の姿を見たり、それから各行事の関係では中学校の運動会のときに小学校6年生の子が中学校へ行ったらどのような運動会をしているのかとかそういうことをしました。

また避難訓練も初めは別々でやっていたんですけども、合同でやりまして、ちょうど私最後ぐらいのときには子供たちがもし学校で何か起こったときには中学生のほうやはり小学生の子供を連れて安全に下校させるというそういう取組もしたのを覚えております。

それから小中連携を深めようということで、小学校、中学校図書館に本あるんですけども、どうしても国が定めている基準冊数にはなかなかいきにくいところもあって、でも小学校と中学校の図書館、図書室というそういう意識を取っ払いましょうということで、小学校でない本で中学校である場合はちょっと自由に借りに行けるとか、また中学校のほうから見たら小学校はそんなに中学校のレベルでない本もあるんですけども、そういう一体として考えよう、そういうようなことを思い出しました。

だからある程度、今どういうように進んでいるかも私退職してから8年ぐらいになります

ので現状はちょっと分かっていないんですけれども、多分そういう積み上げをしっかりとできているかしっかり検証しまして、議員おっしゃっているようにもう一步質を高めるというか小中一貫校を考えていくというか、私も最終でちょうど知り合いの方で御所のほうで小中一貫校をしている校長先生に偶然会う機会があつて聞いていましたのは、一体型のところでは小学校の授業時間が45分、中学校が50分なので簡単なことだけれども、そういう先ほど文化とおっしゃりましたけれども、例えば中学生が勉強しているときにもし一体型の小学校の小学生の子供たちが遊び時間で遊ぶとか、それはどのように今解決しているかちょっと分からないんですけれども、そういう簡単なことでいろいろな壁が出てくるんだよというような話は聞きました。ただし小学校今5年、6年生、英語が教科になりましたので、小学校の教師はもうぶっちゃけましてそういう履修は大学のときにやっております。だから中学校の英語の先生、小中一貫だったらすごくこう一つの学校なので5年生から英語の先生にちゃんと指導していただけるとかいろいろなメリットも出てくると思うんですけれども、議員おっしゃったように河合町の方向性としては小中一貫校というか義務教育学校というかそれも視野に入れて、これからしっかり検証しながらそういう目標もつくっていく必要があるかなということを感じております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 町長、僕が言おうと思ったことも大分言っていただきまして、施設の交互に使えるなということで図書館、またプール、ちょっと深さは違いますけれども、そういうことでもいけるじゃないかというようなことを言おうかなとか思っていたんですよ。それでやはり小中一貫校のメリット非常に大きいかな。確かに王寺町は王寺町で独自でやられると思いますけれども、先ほど言うたように教育のオーソリティの先生方がまた行政職におられるということはこれほど大きいことはありませんし、昨日今日と各議員が教育の町河合、教育の町河合とずっと言っているわけじゃないですか。これは大いに利用しやんとあかんのとちゃうかと思えます。やはり新しい家族が新しいファミリーですよ。それが河合町に住んでいただく、それだけでも大分財政的に違ってくるかと思えます。

それとやはり立哨していますと地域の方々引き出しの多い方々がたくさんおられます。その方々のお知恵を聞いてみますと、「西大和学園あるんやから、河合町の先生が西大和学園教えに行ったらあかんやろうけれども、西大和学園の先生が小中学校に少し教えに、1こま



2こまそういう講座を持つということも一つの河合町売り出せるのと違うか」とそういうふう  
に言われている方もおられるわけなんですよ。先ほどほかの議員でもALTのことはあり  
ましたけれども、やはりそういうその西大和学園にも留学生おられます。そういう方にど  
んどん来ていただいて、そういうなんぼでも特色出せるかと思うんですよ。そこはどうで  
しょうか、町長。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほど言っていただきましたように、今幸いというか教育委員会の内部  
には教育関係者というかおりますので、どんどん知恵を出していただいて提案していただ  
いたら町政のほうも本当にうまく進んでいくと思いますので、私も期待しております。教育委  
員会の今の体制なり、これからいろいろな面で情報発信していただくということで期待して  
おりますので、そういう部分ではご理解していただいたらなと思います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 小中一貫校も本当にまだまだ言いたいこともあるんですけども、や  
はり今小中連携というところがステップになっているのかもしれないけれども、早い  
ことAI構想が、ちょっと改訂版です小中一貫校にしますというふうなことになる  
と非常に町民も「小中一貫目指してるんや」ということでいいモチベーションになっ  
ていくんじゃないでしょうか。と思います。

それで、外壁なんですけれども、やはり何か起こってからじゃ遅い、それから第2小学校  
の旧プール、一緒になって言いますけれども、旧プールでも遊んでいて落水の人身事故が起  
こったときなんて非常に河合町としてはマイナスになるんです。私も学校の校長先生も「毎  
日がドラマですねん」と、「今日は何もなかったよかったです」、そういうふうに言われた  
のを思い出したんですけども、そういうことを思うと何事もなく一日の授業が終わって先  
生が帰る時間がほっとされるというふうなことをもちろん校長先生を経験された町長もよく  
分かるかと思うんですけども、そこら辺で幾ら財政厳しい折ではありますが、外壁の事故防  
止それから小学校の落水の事故防止、先ちょっとそれは真剣に考えていかんとあかんのとち  
ゃうかと思いますけれども、町長どう思われますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほど外壁につきましては私も必要性を感じております。だからとにかく必要に応じてしっかり実態というか、今議員のほうでもかなりおっしゃっていただきましたけれども、やはりそういう部分もしっかり見まして、これはさっき課長も答えていますように適宜改修ということで私もこの間からこういう部分ちゃんと了承させてもらってますんで、とにかく適宜改修をしていかなければならないということを思っております。そういう計画というかしっかりつくってもらわないといけないかなと思っています。

それと、旧プールについても多分議員のときにもそういう話題があったときに、何かプール周辺で火事があったときに有効に使ったみたいな話があって、そういうことでしばらく置いているんですよというようなこと、議員の立場で多分私は質問していないんですけれども、どなたかの議員が質問していただいて返ってまいりました。それがずっと続いているのかなということをお自身も思っていたんですけれども、先ほど議員おっしゃったようにもうちょっと大分古くなってきて子供たちもそこにちょっと入って遊んでいるというようなこともちらっと聞きましたので、事故につながるおそれがあるかなと思っています。そういうことでしっかり、今すぐということは言えないと思うんですけれども、時期をしっかり検討して計画策定していかないと駄目かな、放置はできないかなということは強く実感しておりますので、そういう点ではちょっと教育委員会と連携取らせてもらって考えてまいりたいと思います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） そうなんですよ。2小のプールもそれが役立ったのが現実でございます。私どもの娘が小学校2年生のとき、その娘が二十七、八になっておりますので、大分前ですよね。確かに担当の課長ともお話しさせてもらったときに、確かに役に立ちましたけれども、もうでも役目を終わっていかないとあかんのと違うのかな、事故が起こってからでは遅いと違うかなということで今日ちょっとこんなお話しさせていただいたんですよ。だからこれが一遍にというのはなかなか難しいかと思えます。中学校も3棟ほどあるかと思えますし、1棟ごとになるかもしれませんし、旧プールにつきましてもいきなり潰すのもなかなか大変かなとか思えます。でもやはりまず調査をしてほしいんですよ。これぐらいあってこれはもう先ここからいかなあかんとかいう、それから調査して調査費、2小のプールにしましても除去するのにこれだけ関わる調査、その後の有効利用、教師の駐車場に使う、だから今でしたら同じ道路のところから子供たちが「おはようございます」と来て、学校の先生

も早い先生は8時前に来られますけれども、土曜日は8時半までに入ったらええわという先生もおられますので、そしたら子供たちと一緒に道路で入ってきている先生もおられるのも現実でございますから、やはりそうして2小旧プールを有効利用となると違う動線から先生の車が入っても来られますので、やはり早急に調査を先にしてください。調査費あげてくださいよ。どうですか、町長。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 議員のお気持ちも私の気持ちも一緒だと思うんですけども、ちょっと教育委員会先ほど言いましたようにしっかり連携を取って計画なりちょっとそういう部分でもしっかり調整していきたいと思います。今いつとすぐ言えない部分もありますので、ちょっと実態とかもいろいろな面でちょっと話まとめさせてもらうというか、そういう流れの中で進めていけたらなということを思っております。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 清原教育長、就任早々お金の要る話しして大変申し訳ないんですけども、でもやはり清原町長の持つておられるスキルをちょっと生かして、よい方向に持って行ってほしいと思います。教育委員会として。そしてまた清原町長のほうにこういうふうにしたらいかがかというところでいい結果を出してほしいなと思います。教育の町河合というふうに各議員が胸を張って言えるようにしてほしいなと思ったりします。最後そういう思いで思っているんですけども、あんまりしつこくいうとまたあかんのですけれども、町長どないでっしゃろ。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） ずっと今とにかく教育の町というか教育で子供たちの夢とか希望を叶えられるようにということで思っております。今日も午前中のいろんな話の中でキーワードというか、やはり子供たちは体験活動とかいい経験をさせてあげないといけないと思っています。そのためにはやはりきれいな、きれいなと言ったらちょっと語弊が出るか分からないんですけども、美しい環境の中で勉学に励むとかそれは絶対に大事だと思います。自分たちが勉強しているそういう場所とか、汚れているそういう汚い部分よりも、やはりきれいな学校とかそういう部分が絶対必要になってまいりますので、そういう部分で

しっかり認識しまして進めてまいりたいと思います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今日山本参事のお声も聞かせていただきまして、そしてまた町長、教育長の前向きな発言ということを理解いたしまして、調査費が今度上がってくることを期待しまして私の一般質問を終わります。

○議長（梅野美智代） これにて岡田康則議員の質問を終結いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（梅野美智代） お諮りいたします。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時15分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 梅 野 美智代

署 名 議 員 坂 本 博 道

署 名 議 員 長谷川 伸 一